

REPORT 2023

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

道北なよろ農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

### I. JA道北なよるの概要

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1. 経営理念・経営方針    | 頁N O<br>1・2 |
| 2. 主要な業務の内容     | 3～9         |
| 3. 経営の組織        | 10～12       |
| 4. 社会的責任と地域貢献活動 | 13～16       |
| 5. リスク管理の状況     | 17～20       |
| 6. 自己資本の状況      | 21          |

### II. 業績等

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 1. 直近の事業年度における事業の概況  | 22～27 |
| 2. 最近5年間の主要な経営指標     | 28    |
| 3. 決算関係書類(2期分)       | 29～32 |
| ※注記表(2期分)及びキャッシュ・フロー | 33～48 |

### III. 信用事業

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1. 信用事業の考え方             | 49    |
| 2. 信用事業の状況              | 50・51 |
| 3. 貯金に関する指標             | 52    |
| 4. 貸出金等に関する指標           | 53～56 |
| 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高 | 57    |
| 6. 有価証券に関する指標           | 58    |
| 7. 有価証券等の時価情報           | 59・60 |
| 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額   | 61    |
| 9. 貸出金償却の額              | 61    |

### IV. その他の事業

- |           |       |
|-----------|-------|
| 1. 営農指導事業 | 62    |
| 2. 共済事業   | 62・63 |
| 3. 販売事業   | 64    |
| 4. 利用加工事業 | 65    |
| 5. 購買事業   | 66    |

### V. 自己資本の充実の状況

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 1. 自己資本の構成に関する事項                      | 67・68 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項                     | 69～71 |
| 3. 信用リスクに関する事項                        | 72～75 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項                    | 76・77 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項    | 78    |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項                  | 78    |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項          | 79・80 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 81    |
| 9. 金利リスクに関する事項                        | 82・83 |

### VI. 連結情報

- |                                                       |                 |
|-------------------------------------------------------|-----------------|
| 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成                       | 頁N O<br>84      |
| 2. 連結事業概況(令和4年度)                                      | 84              |
| 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・<br>連結注記表及び連結剰余金計算書 | 85～88<br>89～103 |
| 4. 農協法に基づく開示債権の状況                                     | 104             |
| 5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標                               | 105             |
| 6. 連結事業年度の事業別の経常収支等                                   | 106             |
| 7. 連結自己資本の充実の状況                                       | 107～124         |

### VII. 役員等の報酬体系

- |        |     |
|--------|-----|
| 1. 役員  | 125 |
| 2. 職員等 | 126 |
| 3. その他 | 126 |

### VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

127

### IX. 沿革・歩み

128

### X. 記載項目

129・130

# I. JA道北なよろの概要

## 1. 経営理念・経営方針

私たちJA道北なよろは、  
○日本の文化である農業と組合員の生活を守るため、長期的な視点をもって地域農業を維持していきます。  
○JA事業への参加と結集を通じて、心豊かに暮らせる地域社会づくりに貢献していきます。

### ◇ 総務部門

○組合の持続的発展のため、自己資本と財務基盤の充実を図り、組合員・利用者から信頼される組織づくりと事業運営に努めます。  
○健全で活力ある職場づくりのため、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上や組合員・利用者の期待に応え、頼られ信頼される人材の育成と、組織構造も含めた業務の効率化に取り組んで参ります。

### ◇ 金融共済部門

#### 1. 信用事業

○組合や地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンクを目指し、金融サービスの提供を通じ全力でサポートします。  
○組合員・利用者のニーズに応える金融商品の提案や円滑な事務手続き等のサービス向上により、利用者の満足度向上に取り組めます。

#### 2. 共済事業

○組合員・利用者へ寄り添い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、JAと組合員・利用者との信頼関係を構築して参ります。  
○3Q推進を実践し、ニーズに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供します。  
○組合員・利用者のニーズに対応した事故受付・保全体制の提供に努めて参ります。

### ◇ 営農部門

○多様化する組合員ニーズを的確に捉え各部門と連携した営農指導体制を構築し、満足度の向上を図るための取り組みを行って参ります。  
○組合員との情報交流を大切にし、同じ目線で協力し合い生産基盤の確立と組合員個々に合った持続可能な農業経営・生活の安定を目指します。

### ◇ 販売部門

#### 1. 農産事業

○安全・安心な農産物の安定的な供給と生産者所得向上を目指した道北なよろブランドの強化を図ります。  
○生産コストが高騰しているなか農業所得向上を図るため、生産者組織と連携し道北なよろブランド強化による有利販売を取り進めます。  
○施設運用の更なる効率化を目指すとともに、収益確保に努めて参ります。

#### 2. 青果事業

○道北なよろ産青果物の地域特性を生かし、取引先から信頼され選ばれる産地となるため「安全生産・安定品質・安定出荷」による産地ブランドの構築を目指します。  
○安全・安心な青果物の提供と取引先から選ばれる産地を目指します。

#### 3. 畜産事業

○農業所得維持・拡大に向け生産管理の徹底による生産性向上を図り、酪農畜産の経営安定の確立を図ります。  
○安全・安心な畜産物を生産し、農業所得向上に努めます。

◇ 購買部門

1. 購買(資材)事業

○持続可能で安全・安心な農畜産物生産のため、営農コスト削減に向けた生産資材の提供と、予約購買による安価・安定供給を実現し農業所得の向上を図ります。

○生産コストの低減等、営農・販売・購買の連携で一体的な事業体制を構築して参ります。

2. 燃料事業

○安価な安定供給と、安全安心な品質の商品提供により組合員の皆様に、より一層ご利用いただけるサービスの確保に努めて参ります。

○組合員の様々なニーズに応え燃油製品の安価・安定供給と販売拡大を目指し取り組みます。

3. メカニック事業

○日々進化する技術・知識を習得し組合員ニーズに対応した農業機械・自動車の供給並びに整備技術の向上を図りサービス強化に努めて参ります。

○組合員ニーズとコスト低減に対応した農業機械・自動車の斡旋ルート確保と情報収集、迅速な修理技術提供ができる体制づくりに努めて参ります。

◇ らくみらんど株式会社

○基盤強化を図るため、事業管理費の節約及び効率的運用に努めて参ります。

○社員の資質向上のため、専門技師の指導や実践により技術を習得し、人材育成に努めて参ります。

◇ 内部監査部門

○JAの事業経営目標の効果的達成のため、内部監査・監事監査補助業務を通じ内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価し、その結果にもとづく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、組合財産の保全および経営効率の向上をはかるとともに、職員のコンプライアンス意識の高揚を促し、組合員並びに地域社会から信頼される組織として内部監査の強化に努めます。

<第30回JA北海道大会決議の実践方策>

議案第1号「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を実践～加速する社会経済環境の変化への適応

✓組合員との対話を通じた「実践方策」の設定、実践・改善を繰り返すことで「JA運営を好循環」させる。

✓対話の着眼点で掲げた事項への対応

①農業所得の増大・生産基盤の確立

②地域における生活基盤の安定

③人づくり(組合員)

④人づくり(役職員)

⑤JAの健全な財務体質の確立

⑥JA収支の安定・確保

⑦北海道農業やJAに関する地域住民理解の醸成

議案第2号「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

・組合員の人づくり

✓組織活動の強化・活性化

✓協同組合運動の意義・必要性を学ぶための組合員向け情報発信の強化

✓次世代リーダー育成に向けた研修体系の構築

・JA役職員の人づくり

✓役員の自己錬磨によるリーダーシップの発揮

✓「人事労務基本方針」等の体系構築・見直し

✓事業運営に必要な人員体制の確保・定着

・JA経営基盤の確立・強化

✓収支シミュレーションを基にした収支改善サイクルの実践

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

##### ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

##### ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

##### ■国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

##### ■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧(後頁に記載あり)

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(債券口座管理、窓口両替、ネットバンクなど)

## 共済事業

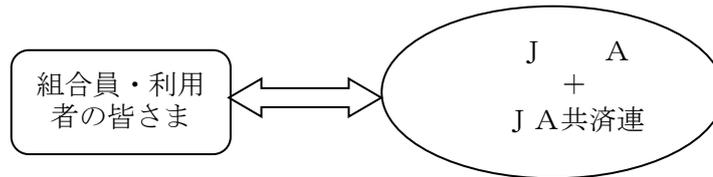
---

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み(記載は任意)

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 営農指導事業

---

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 経済事業

---



### 〔農業関連事業〕

#### ◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

### 〔購買事業〕

◇購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

### 〔生産施設事業〕

◇生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA道北なよろの生産施設は、お米のカントリー施設・玄米ばら集出荷施設、メロン・ブロッコリー・みつばなどの共同選果施設、小麦・豆類・そばの乾燥調整施設、粳穀などの加工処理施設があります。

分類	項目	正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外		
窓口 利用 振込	自店宛(店内)	1万円未満	0	0	0	110	110	
		1～5万円	0	0	0	110	110	
		5万円以上	0	0	0	220	220	
	本・支所(店)宛	1万円未満	0	0	0	110	110	
		1～5万円	0	0	0	110	108	
		5万円以上	0	0	0	220	220	
	道内系統宛	電信	1万円未満	330	330	330	330	330
			1～5万円	440	440	440	440	440
			5万円以上	660	660	660	660	660
		文書	1万円未満	220	220	220	220	220
			1～5万円	330	330	330	330	330
			5万円以上	440	440	440	440	440
	道外系統宛	電信	1万円未満	330	330	330	330	330
			1～5万円	440	440	440	440	440
			5万円以上	660	660	660	660	660
		文書	1万円未満	220	220	220	220	220
			1～5万円	330	330	330	330	330
			5万円以上	440	440	440	440	440
他行宛	電信	1万円未満	440	440	440	440	440	
		1～5万円	550	550	550	550	550	
		5万円以上	770	770	770	770	770	
	文書	1万円未満	330	330	330	330	330	
		1～5万円	440	440	440	440	440	
		5万円以上	660	660	660	660	660	
定時自動送金(定例自動振込)	自店宛	1万円未満	0	0	0	0	0	
		1～5万円	0	0	0	0	0	
		5万円以上	0	0	0	0	0	
	本・支所(店)宛	1万円未満	0	0	0	0	0	
		1～5万円	0	0	0	0	0	
		5万円以上	0	0	0	0	0	
	道内系統宛	1万円未満	330	330	330	330	330	
		1～5万円	440	440	440	440	440	
		5万円以上	660	660	660	660	660	
	道外系統宛	1万円未満	330	330	330	330	330	
		1～5万円	440	440	440	440	440	
		5万円以上	660	660	660	660	660	
他行宛	1万円未満	440	440	440	440	440		
	1～5万円	550	550	550	550	550		
	5万円以上	770	770	770	770	770		
A T M 振込	自店宛	1万円未満	0					
		1～5万円	0					
		5万円以上	0					
	本・支所(店)宛	1万円未満	0					
		1～5万円	0					
		5万円以上	0					
	道内系統宛	1万円未満	110					
		1～5万円	110					
		5万円以上	220					
	道外系統宛	1万円未満	110					
		1～5万円	110					
		5万円以上	220					
他行宛	1万円未満	330						
	1～5万円	330						
	5万円以上	550						

分類	項目		正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外
I B 振込	自店宛	1万円未満	0				
		1～5万円	0				
		5万円以上	0				
	本・支所(店)宛	1万円未満	0				
		1～5万円	0				
		5万円以上	0				
	道内系統宛	1万円未満	110				
		1～5万円	110				
		5万円以上	220				
	道外系統宛	1万円未満	110				
		1～5万円	110				
		5万円以上	220				
他行宛	1万円未満	330					
	1～5万円	330					
	5万円以上	550					
登 録 総 合 振 込	自店宛	1万円未満	110	110	110	110	110
		1～5万円	110	110	110	110	110
		5万円以上	220	220	220	220	220
	本・支所(店)宛	1万円未満	110	110	110	110	110
		1～5万円	110	110	110	110	110
		5万円以上	220	220	220	220	220
	道内系統宛	1万円未満	330	330	330	330	330
		1～5万円	440	440	440	440	440
		5万円以上	660	660	660	660	660
	道外系統宛	1万円未満	330	330	330	330	330
		1～5万円	440	440	440	440	440
		5万円以上	660	660	660	660	660
他行宛	1万円未満	440	440	440	440	440	
	1～5万円	550	550	550	550	550	
	5万円以上	770	770	770	770	770	
M T ・ F D 振込	自店宛	1万円未満	0				
		1～5万円	0				
		5万円以上	0				
	本・支所(店)宛	1万円未満	0				
		1～5万円	0				
		5万円以上	0				
	道内系統宛	1万円未満	0				
		1～5万円	0				
		5万円以上	0				
	道外系統宛	1万円未満	0				
		1～5万円	0				
		5万円以上	0				
他行宛	1万円未満	0					
	1～5万円	0					
	5万円以上	0					
給 与 振 込	窓口	系統宛	0	0	0	0	0
		他行宛	0	0	0	0	0
	MT・FD	系統宛	0	0	0	0	0
		他行宛	0	0	0	0	0
送 金	本・支所(店)宛		0	0	0	0	0
	道内系統宛		0	0	0	0	0
	道外系統宛		0	0	0	0	0
	他行宛		0	0	0	0	0
代 金 取 立	同 地 間(同一手形交換所地域内)		自JA	0	0	0	0
			自JA以外	0	0	0	0
	隔地間	本・支所	普通扱い	0	0	0	0
			至急扱い	0	0	0	0
		自JA以外	普通扱い	660	660	660	660
		至急扱い	770	770	770	770	

令和4年度 手数料一覧表

令和5年1月末現在

分類	項目	正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外	
訂正・組戻等	送金・振込訂正手数料	本・支所	0	0	0	0	0
		道内系統宛	0	0	0	0	0
		道外系統宛	0	0	0	0	0
		他行宛	0	0	0	0	0
	送金・振込組戻料	660	660	660	660	660	
	取立手形組戻料	660	660	660	660	660	
	不渡手形返却料	660	660	660	660	660	
取立手形店頭呈示料	660	660	660	660	660		

【貸出金】

分類	項目	正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外	
貸出	融資予約	0	0	0	0	0	
	融資担保実査	0	0	0	0	0	
	公証人扱い	700	700	700	700	700	
	融資条件変更	0	0	0	0	0	
	委任状等再発行	0	0	0	0	0	
	不動産担保事務取扱	設定金額10百万円以下	0	0	0	0	0
		設定金額10～20百万円以下	0	0	0	0	0
		設定金額20～50百万円以下	0	0	0	0	0
		設定金額50百万円超	0	0	0	0	0
		追加設定	0	0	0	0	0
	住宅ローン全額繰上	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	
	上記以外の全額・一部繰上	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
	転貸資金印紙代相当額	0	0	0	0	0	

【各種証明・再発行等】

※相続時、税申告時の残高証明書は550円

分類	項目	正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外	
小切手の振出	自己宛小切手発行手数料	0	0	0	0	0	
	他行支払場所の小切手発行手数料	0	0	0	0	0	
各種証明	残高証明書発行手数料 (所定様式／一葉)	都度発行	店頭交付	220	220	220	220
			郵送交付	220	220	220	220
		継続発行	郵送交付	220	220	220	220
			郵送交付	220	220	220	220
	融資証明書発行手数料	220	220	220	220	220	
監査法人に対する残高証明書の発行	0	0	0	0	0		
発行・再発行	通帳再発行手数料	550	550	550	550	550	
	証書再発行手数料	550	550	550	550	550	
	キャッシュカード	再発行手数料	毀損	1,100	1,100	1,100	1,100
			紛失	1,100	1,100	1,100	1,100
	ICキャッシュカード	発行手数料	発行	0	0	0	0
			磁気から切替	770	770	770	770
			再発行	1,100	1,100	1,100	1,100
	一体型カード	発行手数料	発行	0	0	0	0
			再発行	1,100	1,100	1,100	1,100
	ローンカード	発行等手数料	発行	0	0	0	0
再発行			550	550	550	550	
小切手・手形帳	小切手交付手数料(1冊／50枚)	店頭交付	0	0	0	0	
		郵送交付	0	0	0	0	
	約束手形帳交付手数料(1冊／50枚)	店頭交付	0	0	0	0	
		郵送交付	0	0	0	0	
	為替手形帳交付手数料(1冊／50枚)	店頭交付	0	0	0	0	
		郵送交付	0	0	0	0	
マル専手形交付手数料(1枚)	店頭交付	0	0	0	0		

令和4年度 手数料一覧表

令和5年1月末現在

分類	項目	正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外	
口座基本料	窓口利用(1件)	0	0	0	0	0	
	データ交換(1件)	0	0	0	0	0	
各種サービス	JAネットバンク利用手数料(月額)	0	0	0	0	0	
	振込FD作成システム利用料(月額)	0	0	0	0	0	
	口座振替データ交換MT・FD処理料(1巻)	0	0	0	0	0	
	取引明細等FAX通知サービス基本手数料(月額)	0	0	0	0	0	
	FAXによる振込サービス基本手数料(月額)	0	0	0	0	0	
国債	債権口座管理手数料(月額)	110	110	110	110	110	
収納	他地区の地方税等の収納手数料	3万円未満	0	0	0	0	
		3万円以上	0	0	0	0	
両替	両替手数料	店頭	20～	220	220	220	220
			101～1,000枚	220	220	220	220
			1,001～2,000枚	220	220	220	220
			以降1,000枚毎	220	220	220	220
			両替機利用	0	0	0	0
クミカン	クミカン口座管理手数料	22,000	-	-	-	-	
	口座振替手数料(クミカン含む)	1件	0	0	0	0	
		2件以上	0	0	0	0	
総合Ⅱ型	総合Ⅱ型口座管理手数料	0	0	0	0	0	

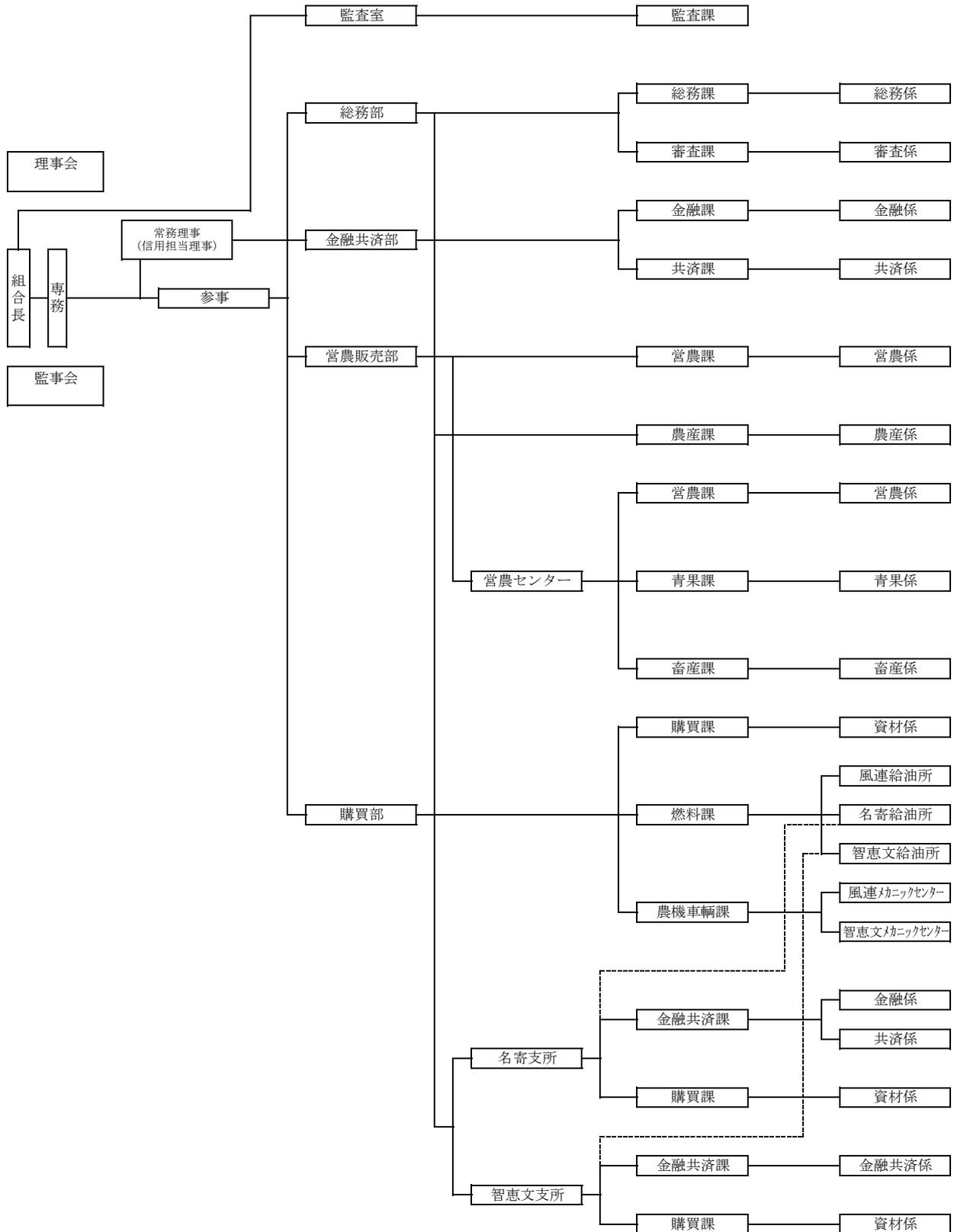
【口座振替等】

分類	項目	正組合員	正組家族	准組合員	准組家族	員外
公共的口座振替	軽自動車税	請求1件につき		10		
	固定資産税	請求1件につき		10		
	住民税	請求1件につき		10		
	国民健康保険料	請求1件につき		10		
	上下水道料金	請求1件につき		10		
	介護保険料	請求1件につき		50		
	共済組合掛金	0	0	0	0	0
	土地改良区賦課金	振替金額の0.2%(税込)				
	学校給食	55(税込)	55(税込)	55(税込)	55(税込)	55(税込)
	学校給食(窓口収納)※2	0	0	0	55(税込)	55(税込)
PTA会費	0	0	0	0	0	
ガス料金	振替済1件につき		55(税込)			

※公共的口座振替については、()書きでの注釈以外は税別での表示となっています。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図(令和5年1月末日現在)



## ② 組合員数

	令和3年度末	令和4年度末	増 減
正 組 合 員 数	788	762	△ 26
個 人	758	732	△ 26
法 人	30	30	
准 組 合 員 数	1,519	1,467	△ 52
個 人	1,422	1,370	△ 52
法 人	97	97	
合 計	2,307	2,229	△ 78

## ③ 組合員組織の状況

(令和5年1月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
JA道北なよろ青年部	山本 誠	122
JA道北なよろ女性部	菅野真記子	118
名寄市もち米生産組合	市本 豊幸	249
名寄市うるち米生産組合	干場 和幸	27
酪農部会	池田 大介	16

当JAの組合員組織を記載しています。

## ④ 地区一覧

名寄市 風連地区 名寄地区 智恵文地区

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和5年1月現在)

区 分	区 分		氏 名	摘 要	
	役職名	常勤・非常勤 の別			代表権の 有無
	代表理事組合長	常勤	有	東野 秀樹	
	代表理事専務	常勤	有	村上 清	
	常 務 理 事	常勤	無	中村 静男	学経・信用担当理事
	理 事	非常勤	無	清水 清隆	総務委員長
	理 事	非常勤	無	中村 耕司	経済委員長
	理 事	非常勤	無	小川 和則	経営改善特別対策委員長
	理 事	非常勤	無	山崎 一浩	総務委員
	理 事	非常勤	無	宗万 利行	総務委員
	理 事	非常勤	無	小泉 博志	経済委員
	理 事	非常勤	無	尾崎 正和	総務委員
	理 事	非常勤	無	鷺見 悦朗	経済委員
	理 事	非常勤	無	大久保裕司	経済委員
	理 事	非常勤	無	山家 智彦	経済委員
	理 事	非常勤	無	北野 裕介	総務委員
	代 表 監 事	非常勤		五十嵐真吾	
	監 事	非常勤		永井 健一	
	監 事	非常勤		齋藤 覚	
	常 勤 監 事	常勤		松崎 千春	学経・員外監事

## ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## ⑦ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和5年1月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
JA道北なよろ			
本所	北海道名寄市風連町本町62番地	01655-3-2521	ATM 1台
名寄支所	北海道名寄市大通南4丁目10番地	01654-2-4531	ATM 1台
智恵文支所	北海道名寄市字智恵文11線北3番地	01654-8-2111	ATM 1台

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

## ⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和5年1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	旭川三愛自動車 工業(有)名寄支店	北海道名寄市徳田51-41	

#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
 協同組織の特性	<p>「当組合は、名寄市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p>
	<p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p>
	<p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p>
	<p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p>
	<p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	2, 229人
出 資 金	1,184,798,000円
1. 地域からの資金調達の状況	
 貯金積金残高	30,186,519,882円
 貯金商品	<p>○普通貯金</p> <p>○貯蓄貯金</p> <p>○別段貯金</p> <p>○定期貯金</p> <p>○定期積金</p>

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
<p>■ 貸出金残高</p>	<p>貸出金の残高について、次のような区分に分けて記載する。</p> <p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="738 383 1321 506"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">5,554</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </table>	組合員等	5,554	地方公共団体		その他	37
組合員等	5,554						
地方公共団体							
その他	37						
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<p>農業近代化資金 残高 543百万円 (農家が経営の近代化を行うための資金です。)</p> <p>農業経営負担軽減資金 残高 119百万円 (経営環境の変化等によって、資金の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融通する制度です。)</p> <p>農業経営基盤強化資金 残高 145百万円 大きい限度額、低い金利、長い償還期間など 大規模投資に適した資金です。</p>						
<p>■ 融資商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 営農安定資金</li> <li>○ 営農・生活改善資金</li> <li>○ 農業経営ステップアップローン</li> <li>○ フルスペックローン</li> <li>○ マイカーローン</li> <li>○ 教育ローン</li> <li>○ 住宅・リフォームローン</li> <li>○ 就農支援資金(就農施設等)</li> <li>○ 担い手育成農地集積資金</li> <li>○ 農業経営基盤強化資金</li> </ul>						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</li> <li>○地域行事への参加</li> <li>○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)</li> <li>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援</li> <li>○セーフティラリーへの参加</li> <li>○高齢者福祉活動への取組</li> <li>○各種ボランティア活動への参加</li> <li>○年金相談会の開催</li> <li>○日本赤十字社の献血への積極的参加</li> </ul>
 利用者ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風連地区に於いては年金友の会パークゴルフの開催 参加者27名</li> <li>○名寄地区、智恵文地区に於いてはコロナ禍の影響によりイベントを開催することができませんでした</li> </ul>
 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合員だより等のJA広報誌の発行</li> <li>○情報センター経由で、希望者の経営データをインターネットにより希望者へ提供。</li> <li>○ファックスシステムによる、営農情報、資材情報の提供</li> <li>○JAネットバンクの利用推進</li> </ul>
 店舗体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風連本所      ATM      1台</li> <li>○名寄支所      ATM      1台</li> <li>○智恵文支所    ATM      1台</li> </ul>

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	<p>○地域農業の情報提供・PRと食育の推進</p> <p>1) 地域住民に対する農業・農畜産物の情報提供          ・市・地元メディアとの連携による地域住民への理解浸透</p> <p>2) 地場産食材PRイベントの実施・参加          ・市・青年部・女性部・生産部会との連携、なよろ産業まつり・地産地消          フェア・道外販促等への活動助成。</p> <p>3) 食育活動の推進          ・米や重点振興作物を主体とした食育の取り組み</p> <p>○事業基盤維持拡充と金融サポート強化</p> <p>1) 担い手への支援対策強化          ・農業経営の大規模化、法人化による多様なニーズに対応するため、信用力評価を活用した柔軟な資金対応          ・組合員優遇商品の提供による資金運用の対応</p>
 農業振興活動	<p>○安全・安心な農産物の提供</p> <p>1) 安全・安心な農産物の生産に向けた取り組み          ・栽培基準の統一化          ・GAPの取組と開示          ・異品種混入防止対策の強化</p> <p>○なよろブランドの発信強化</p> <p>1) 各種イベントへの積極的参加          ・消費地での農産物PR販売の実施          ・海外外食産業への輸出実施</p> <p>2) 道外取引先の新規開拓          ・特徴ある農畜産物の発信</p> <p>○通年販売に向けた商品開発</p> <p>1) もち米生産日本一のPR          ・ギフト用もち米商品の開発</p> <p>2) 商工会との連携による商品開発          ・名産産物もち米・野菜を使用した製品の商品化          ・乳畜産製品の商品化</p>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えており

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経員外監事の登用
- ・ 学経信用担当理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理処置の概要

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関する相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. 相談苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともにその対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
2. 相談苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様に理解・ご納得いただけるよう努めます。
3. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当組合の窓口へお申し出ください。

本 所	01655-3-2521
名寄支所	01654-2-4531
智恵文支所	01654-8-2111

上記本支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口電話番号  
電話番号 : 01655-3-2030 (直通)

受付時間 : 午前9時～午後5時  
(金融機関の休業日を除く)

4. 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所でも、JAバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

北海道JAバンク相談所

電話番号 : 011-232-5031

受付時間 : 午前 9 時～午後 5 時

### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。  
①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、19.10%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道北なよろ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,185百万円(前年度1,147百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

##### (1) 事業の概況

###### イ 全般的概況

国内・国外情勢は、一昨年発生した新型コロナウイルスが断続的に猛威を振るい、経済情勢に大きな影響を与える中で、徐々に新たな生活スタイルが定着しつつある状況において、2月に発生したロシアによるウクライナ侵攻は世界の商品価格高騰を招き、日本農業に大きな影響を与えました。特に肥料・飼料をはじめとする輸入生産資材の価格高騰は農業関係者の自助努力だけでは対処しきれず、政府等の様々な支援策が出される等、国内の食料安全保障の課題が浮き彫りになり、国内農業生産力の重要性を再認識する年となりました。

このような状況の中、昨年同様新たな生活様式を元に感染対策を充分に行いながら、各種情報収集を行い事業推進に努めて参りました。

地域農業の概要については、春先から比較的安定した天候に恵まれ、各作物は順調な生育となりました。9月に入り台風の心配も懸念されましたが当地区においては影響もなく、組合員各位の肥培管理の徹底により平年作以上の出来秋となりました。

作物別の状況については、水稻は作況指数が上川107と公表されましたが、当産地においても主力のもち米は平均反収10.7俵と昨年に次ぐ豊作となり、取扱数量も334,104俵の出荷を頂きました。

畑作物についても好天に恵まれ、国産需要が高まっている小麦・大豆ともに平年作以上の取扱数量となりました。

また、青果物については、5月の高温と適度な降雨により順調に生育が進みましたが、一部6月の定植後の低温の影響により出荷スタートが若干遅れ気味の品目もありましたが、総じて安定した収量が確保できました。価格面でも実需側と密な情報交換により有利販売に努めた結果安定した価格を保持することが出来き、特に主要作物のスイートコーンは過去最高の取扱となりました。

酪農畜産については、輸入依存度の高い飼料価格の高騰による飼養管理費の増加と個体価格の大幅な下落により過去に例のない厳しい生産環境となりましたが、規模拡大等による取扱数量の増加により畜産部門全体では計画を上回る結果となりました。

総体として、合併以降初めて100億円を超え、販売取扱高100億70百万円の取扱実績となりました。

組合員皆様の日頃からのご苦勞、ご尽力の賜物と敬意を表するとともに、農協事業への深いご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。

本年度は第4次地域農業振興計画中期経営計画最終年にあたり、経営所得安定対策、担い手支援、労働力確保対策、有害鳥獣対策等多くの事業を推進して参りました。

この1年組合員皆様のご理解ご協力により、事業利益180,563千円、当期剰余金175,596千円を計上することが出来ました事に重ねてお礼申し上げますと共に、名寄市を始めとし各系統連合会、関係機関の皆様のご指導ご支援に厚くお礼を申し上げ概況報告と致します。

ロ 主要な事業活動の内容

①信用事業

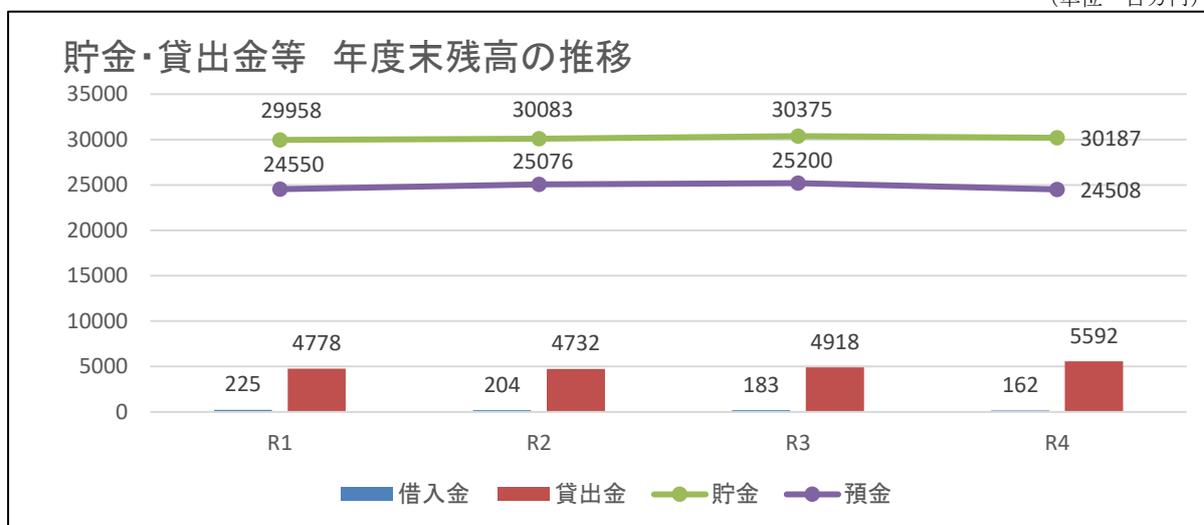
令和4年度の貯金につきまして、マイナス金利政策の長期化による事業収支への影響を考慮し、「集める貯金」から「集まる貯金」への取組みとして、年金推進等のJAバンクメイン化推進を行い、利用者の利便性向上に向けたインターネットバンク・JAバンクアプリ等のデジタル技術を活用した金融サービスの提供にも取り組んで参りました。期末残高は301億8千6百万円、計画対比98.9%の実績となりました。

貸出金につきましては、農業施設の新規投資や大型機械の導入・更新に対応する近代化資金及びフルスペックローンを中心とし、農地取得に対しては制度資金の他にJA農業経営ステップアップローンを中心に推進、また、生活関連資金は住宅ローン及び自動車ローンを中心に推進し、顧客新規開拓にも取り組んで参りました。期末残高は55億9千1百万円、計画対比116.6%の実績となりました。

貯金貸出金等 年度末残高の推移 (単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貯金	29,958,224	30,082,644	30,374,763	30,186,520
借入金	225,280	204,297	182,961	162,329
貸出金	4,778,443	4,732,354	4,918,441	5,591,587
預金	24,549,762	25,075,688	25,200,131	24,507,794

(単位 百万円)



## ②共済事業

組合員および地域の皆さまへ、JA共済の「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案を行い、「安心」と「満足」の輪を広げる活動に取り組んで参りました。

長期共済の生命系では、既契約者の万一保障・医療保障内容の見直し提案活動に努めました。建物系では、自然災害の保障拡充、火災共済から建物更生共済への転換並びに建物収容品への加入推進を行って参りました。期末保有高631億6千万円となり計画対比101.9%の実績になりました。

短期共済では、新商品の農業者賠償責任共済の提案や自動車共済の保障内容を見直し、弁護士費用特約や日常生活賠償責任特約などの保障のグレードアップを図ることによって、保障の充実を図り短期新契約高掛金2億6千万円となり計画対比104.5%の実績となりました。

### 長期共済保有高の推移

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
生命総合共済	終身共済	21,559,663	21,174,679	20,794,051	20,385,746
	定期共済	156,000	264,500	343,500	338,500
	養老共済	17,382,187	15,726,407	14,562,709	13,271,228
	こども共済	2,286,000	2,184,500	2,076,400	1,940,500
	医療共済	51,000	51,000	36,500	36,500
	がん共済	69,000	67,000	66,500	65,500
	定期医療共済	116,100	116,100	106,100	105,600
	介護共済	100,125	186,770	210,950	215,950
	年金共済	1,763,200	1,565,000	1,341,000	1,121,000
建物更生共済	25,962,590	26,244,100	26,359,580	27,628,450	
合 計	67,159,865	65,395,558	63,820,891	63,168,475	

こども共済は養老共済の内数です。

### 短期共済新契約高の推移

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
火災共済	20,686	21,065	20,351	19,498
自動車共済	202,185	205,241	200,079	199,772
傷害共済	10,135	10,439	12,472	12,545
個人賠償共済	106	115	66	2,195
自賠償共済	33,712	28,502	26,767	26,396
合 計	266,824	265,364	259,736	260,408

### 普及推進活動実績

(単位：ポイント)

項 目	令和4年度 (注1)
推進総合目標 (生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠償共済、火災共済、傷害共済の合計)	2,307,687
長期重点施策目標 (生命総合共済(注2)、建物更生共済の新規契約の合計)	498,861

(注1) 普及推進活動目標は、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出する指標である「推進ポイント方式」により設定します。

(注2) 一部共済種類を除きます。

### ③購買事業

#### 1) 生産資材

生産資材事業につきましては、予約取り纏め購買を中心に他部門との連携により出向く推進を実施し、組合員との情報交換に努めて参りました。

本年は肥料をはじめ各種生産資材価格高騰の中、取扱いにつきましては組合員皆様のご利用とご協力を賜り計画対比122.2%の27億7千6百万円の実績となりました。

#### 2) 燃料

燃料事業につきましては、定期的な店頭燃料値引供給、営農燃料の安定供給、地元農産物PRを含めた様々なキャンペーン等を実施して参りました。燃料情勢においては、ロシアによるウクライナ侵攻を受け石油や天然ガスなどエネルギー価格が高騰、原油価格は近年稀にみる高値を記録しており今後もさらに価格が上昇するとの見方です。

取扱いにつきましては、計画対比 99.1%の供給高となり、9億6千6百万円の取扱実績となりました。

#### 3) 農機・車輛

農機車輛事業につきましては、コロナ禍で開催できていなかった展示会を徐々に再開、円安やウクライナ情勢等による物価高騰が続く中、アルーダ等を利用した中古農機具斡旋や各種早期予約推進等活用し、商品情報提供や安価供給に努めて参りました。

取扱いにつきましては、農機部門は計画対比105.6%の供給高、車輛部門は129.5%の供給高、全体では計画対比 108.8%の供給高となり、10億3千9百万円の実績となりました。

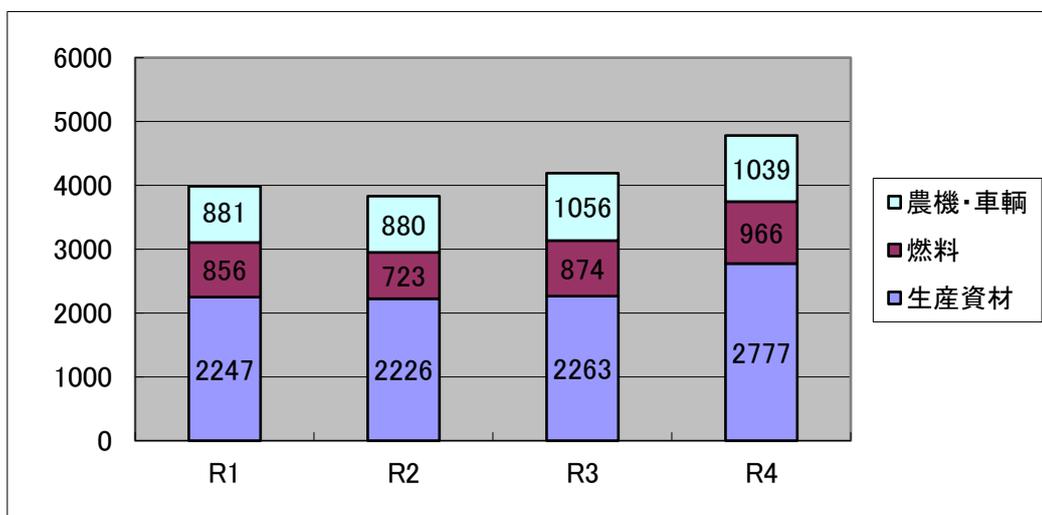
購買品供給高の推移

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生産資材	2,247,488	2,225,512	2,262,610	2,776,594
燃料	856,137	723,490	873,539	966,144
農機・車輛	881,211	879,876	1,055,911	1,039,213
合計	3,984,836	3,828,878	4,192,060	4,781,951

購買品供給高の推移

(単位 百万円)



#### ④販売事業

##### 1) 農産

令和4年度は、融雪も順調で耕起・播種作業とも順調に推移しました。しかしながら5月下旬・6月上旬にかけて低温となり、初期生育が緩慢となりました。その後、高温多照で推移したため農作物は順調に生育し、収穫期の降雨による収穫作業への影響も危惧されましたが、平年作以上の出来秋となりました。

水稻においては、幼穂形成期以降が順調に推移したことで、登熟も良く未熟粒が少なく作況指数も107%と豊作となりました。

畑作物につきましては、小麦は融雪が早く幼穂形成期・出穂期も高温多照で生育推移し、収穫期も天候に恵まれ、収量は平年作以上となりました。

大豆については、出芽期・開花期も平年より約1週間早く、生育が順調に推移し、着莢数も多く確保でき、品質面で一部しわの影響もありましたが、大粒傾向で平年作以上の収量となりました。

甜菜は糖分が基準糖度を下回りましたが、収量は平年作以上となりました。

農産全体の取扱額は、計画対比119.0%の実績となりました。

##### 2) 青果

グリーンアスパラはGW前後からの好天と平均気温が高く推移した事により取扱数量は計画を上回り、取扱高は計画対比103.1%となりました。

南瓜は定植作業も順調に進み、着果も良好でありましたが、消費地での残暑により消費が伸び悩んだため、取扱高は計画対比86.6%の実績となりました。

スイートコーンについても定植後に低温が続いたことで出荷スタートは若干遅れましたが、その後の好天により順調に生育し前半の作型では過去にない収量となり、取扱高は計画対比120.6%となりました。

馬鈴薯は例年と比較しても順調に生育し、1株あたりの玉つきは良好でありましたが、塊茎の肥大が進まず収穫期に差がでましたが、食用加工とも平年並みの取扱数量となり、コロナ禍で消費減退のなか価格は高値での推移となりました。

青果物全体では、依然コロナ禍の影響を受けており大変厳しい年ではありましたが、加工業務向け需要が回復の兆しをみせており、取扱高25億円と計画対比107.9%の実績となりました。

##### 3) 畜産

酪農畜産につきましては、牧草は平年より3日早い萌芽となり順調に生育し、収穫開始も平年より3日早まりました。好天にも恵まれ平年比130%の乾物収量となりました。

飼料用トウモロコシにつきましては、順調に生育が進み乾物収量は平年比112%となりました。

生乳の取扱高は計画対比106%の実績となりました。

牛个体販売は、飼料高騰等の影響により販売価格が下落・低迷し計画対比80%、豚につきましては販売単価高により計画対比115%の実績となりました。

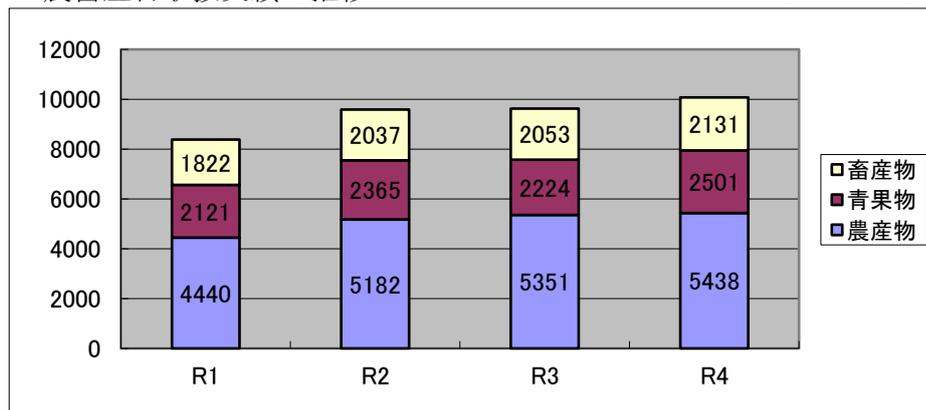
農畜産物取扱実績の推移

(単位：千円)

品目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農産物	4,440,452	5,182,383	5,350,713	5,438,236
青果物	2,121,154	2,364,533	2,224,127	2,500,989
畜産物	1,821,620	2,036,821	2,053,451	2,130,962
合計	8,383,226	9,583,737	9,628,291	10,070,188

農畜産物取扱実績の推移

(単位 百万円)



⑤保管事業

保管事業につきましては、昨年に続く豊作により厳しい倉庫事情となりましたが、現有施設の有効利用に努め品質事故の無いよう農産物の保管管理の徹底を図って参りました。

保管事業取扱実績

(単位：千円)

種 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農業倉庫	108,623	119,460	150,795	126,112

⑥利用事業

乾燥調製施設につきましては、異物混入の無い高品質で均一な製品の出荷に向けて生産者のご理解、ご協力のもと細心の注意を払いながら調整を行って参りました。

米施設利用は、既存施設の安全操業と上川RTと連携しながら有効利用に努め、取扱高は3年続けての豊作により計画対比107.9%の実績となりました。

小麦施設利用につきましては、風連・智恵文施設連携のもと安全操業に努めました。春先の融雪から順調に生育推移し、取扱高は計画対比107.7%の実績となりました。

大豆施設利用につきましては、出芽期・開花期とも高温多照で生育が順調に進み、収穫期の一時的降雨による収穫遅れも懸念されましたが、品質面では汚粒率が少なく計画対比91.8%の取扱実績となりました。

生産施設事業総体で105.9%の実績となりました。

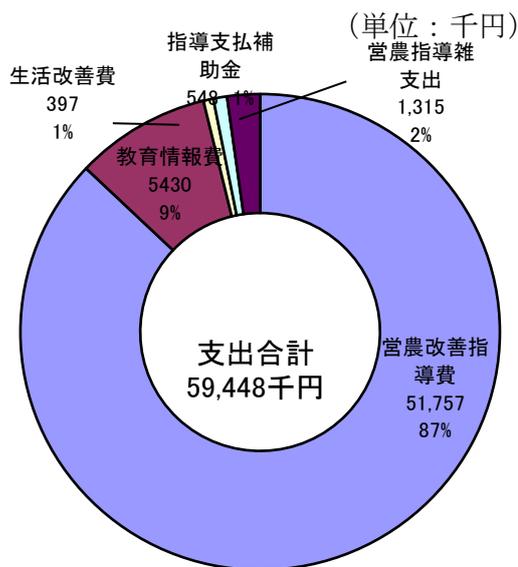
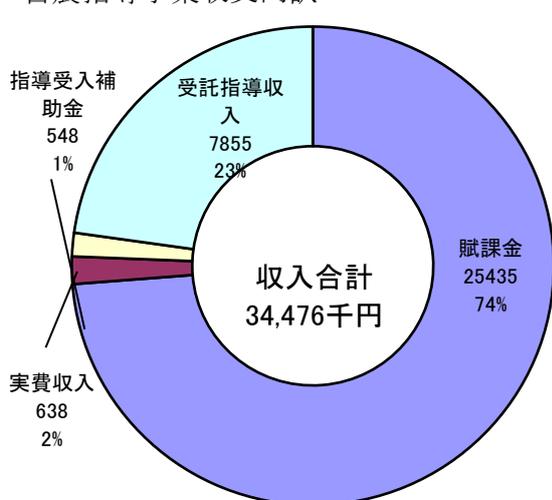
⑦営農指導事業

営農指導事業につきましては、組合員各位をはじめJA青年部、女性部、各生産部会等や関係機関のご指導とご協力を頂きながら第4次地域振興計画最終年の推進に努めて参りました。昨年につきましては、一昨年同様新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、行動制限は少しずつ緩和され各組織・生産部会の総会や計画していた視察・研修会・交流会・イベント等の活動が再開されました。

また、令和4年度は融雪も順調で水田畑作共に開墾・播種作業共に順調なスタートを切る事が出来、その後も穏やかな気候と適度な降雨もあり全般的に平年を上回る作柄となり計画以上の販売取扱実績となった事は組合員皆様の努力の賜であり深く感謝申し上げます。

令和4年度の営農事業としましては、経営所得安定対策、担い手支援対策、有害鳥獣駆除対策や廃プラ回収事業をはじめ、肥料価格高騰対策事業の事務支援を行政、関係機関と連携しながら取り進めて参りました。

営農指導事業収支内訳



ハ 当該年度中に実施した重要事項

令和4年4月より、「なよろ地域づくり事業協同組合」の稼働開始、「名寄市資源保全広域協定」の事務委託が開始されております。

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

- ① 「第4次地域農業振興計画」、「中期経営計画」の検証を踏まえ、足腰の強い農業生産・販売体制の確立を図って参ります。
- ② 農業・農村構造が変化していく中で、多様化する農業者ニーズに対応した事業展開に努めて参ります。
- ③ 不祥事・事故発生防止に向けた内部監査の充実とコンプライアンス体制の強化を図って参ります。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	5,456	5,326	5,248	5,616	4,784
信用事業収益	264	254	241	228	226
共済事業収益	160	155	150	150	143
農業関連事業収益	4,995	4,879	4,821	5,201	4,380
その他事業収益	37	38	36	37	34
経常利益	57	57	169	154	223
当期剰余金(注)	47	56	137	137	176
出資金	1,158	1,152	1,142	1,148	1,185
出資口数	2,316,524	2,303,968	2,284,507	2,295,078	2,369,596
純資産額	2,989	3,002	3,068	3,158	3,165
総資産額	35,957	34,776	35,094	35,891	36,235
貯金等残高	31,023	29,958	30,083	30,375	30,187
貸出金残高	4,739	4,778	4,732	4,918	5,592
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	30	31	47	62	95
出資配当の額	11	11	11	11	11
事業利用分量配当の額	19	20	36	51	84
職員数	114人	111人	115人	113人	109人
単体自己資本比率	20.54%	20.17%	23.63%	20.09%	19.10%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	30,542,422	30,495,716	1 信用事業負債	30,714,794	30,499,841
(1) 現金	219,467	211,662	(1) 貯金	30,374,763	30,186,520
(2) 預金	25,200,131	24,507,794	(2) 借入金	182,961	162,329
系統預金	25,186,566	24,492,118	(3) その他の信用事業負債	66,762	70,843
系統外預金	13,565	15,676	未払費用	4,448	4,324
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	62,314	66,519
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	90,308	80,149
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	102,742	91,330
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	4,918,441	5,591,587	(2) 共済資金	49,683	39,153
(5) その他の信用事業資産	141,271	135,131	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	139,372	132,826	(4) 未経過共済付加収入	52,813	52,133
その他の資産	1,899	2,305	(5) 共済未払費用	22	44
(6) 債務保証見返	90,308	80,149	(6) その他の共済事業負債	224	0
(7) 貸倒引当金	△ 27,196	△ 30,607	3 経済事業負債	1,025,260	1,553,063
2 共済事業資産	455	103	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	744,598	1,117,060
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	280,662	256,986
(3) その他の共済事業資産	457	0	(4) その他の経済事業負債	0	179,017
(4) 貸倒引当金	△ 2	0	前受収益	0	0
3 経済事業資産	856,434	1,110,110	その他の負債	0	0
(1) 受取手形	0	0	4 設備借入金	508,807	466,545
(2) 経済事業未収金	130,072	269,907	5 雑負債	232,268	329,418
(3) 経済受託債権	244,003	295,451	(1) 未払法人税等	27,644	2,640
(4) 棚卸資産	374,982	371,702	(2) リース債務	108,546	117,411
購買品	374,771	371,612	(3) 資産除去債務	0	0
販売品	0	0	(4) その他の負債	96,078	209,366
その他の棚卸資産	211	90	6 諸引当金	149,188	129,893
(5) その他の経済事業資産	108,956	175,123	(1) 賞与引当金	10,775	10,872
未収収益	0	55,991	(2) 退職給付引当金	80,443	79,759
その他の資産	0	119,132	(3) 役員退職慰労引当金	57,970	39,262
(6) 貸倒引当金	△ 1,579	△ 2,073	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	932,212	1,100,853	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(1) 組勘未決済勘定	505,547	877,210	負債の部合計	32,733,061	33,070,091
(2) その他の雑資産	426,665	223,643	(純資産の部)		
5 固定資産	1,924,223	1,879,341	1 組合員資本	3,158,266	3,164,762
(1) 有形固定資産	1,924,223	1,879,341	(1) 出資金	1,147,539	1,184,798
建物	2,999,587	3,047,673	(2) 資本準備金	0	0
機械装置	1,984,810	1,981,138	(3) 利益剰余金	2,022,450	2,004,174
土地	474,118	476,618	・利益準備金	1,104,440	1,130,440
リース資産	0	0	・その他利益準備金	918,010	873,734
建設仮勘定	0	0	金融基盤強化積立金	166,209	164,022
その他の有形固定資産	614,743	613,419	肥料共同購入積立金	5,332	5,332
減価償却累計額	△ 4,149,035	△ 4,239,507	税効果積立金	30,150	35,920
(2) 無形固定資産	0	0	農業経営基盤強化積立	449,000	327,000
リース資産	0	0	特別積立金	84,586	84,586
その他の無形固定資産	0	0	当期末処分剰余金	182,733	256,875
6 外部出資	1,599,660	1,600,660	(うち当期剰余金)	128,127	175,596
(1) 外部出資	1,601,660	1,602,660	(4) 処分未済持分	△ 11,722	△ 24,210
系統出資	1,439,370	1,439,370	2 評価・換算差額等	0	0
系統外出資	112,490	112,490	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
子会社等出資	49,800	50,800	(2) 土地再評価差額金	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	△ 2,000	△ 2,000	純資産の部合計	3,158,266	3,164,762
7 前払年金費用	0	0			
8 繰延税金資産	35,920	487,071			
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10 繰延資産	0	0			
資産の部合計	35,891,327	36,234,853	負債及び純資産の部合計	35,891,327	36,234,853

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	1,232,195	1,292,783	(9) 保管事業収益	150,795	126,112
事業収益	5,520,020	4,697,781	(10) 保管事業費用	49,130	44,482
事業費用	4,287,825	3,404,998	保管事業総利益	101,665	81,629
(1) 信用事業収益	228,321	226,332	(11) 加工事業収益	0	0
資金運用収益	202,263	198,693	(12) 加工事業費用	0	0
(うち預金利息)	854	691	加工事業総利益	0	0
(うち受取奨励金)	113,424	104,453	(13) 利用事業収益	345,478	362,112
(うち有価証券利息)	0	0	(14) 利用事業費用	188,771	223,570
(うち貸出金利息)	82,393	86,603	利用事業総利益	156,707	138,542
(うちその他受入利息)	5,592	6,946	(15) 宅地等供給事業収益	0	0
役務取引等収益	22,343	23,906	(16) 宅地等供給事業費用	0	0
その他事業直接収益	0	0	宅地等供給事業総利益	0	0
その他経常収益	3,715	3,733	(17) その他事業収益	0	0
(2) 信用事業費用	48,255	50,625	(18) その他事業費用	0	0
資金調達費用	5,188	5,667	その他事業総利益	0	0
(うち貯金利息)	3,237	2,651	(19) 指導事業収入	36,925	34,476
(うち給付補填備金繰入)	2	1	(20) 指導事業支出	53,666	59,448
(うち借入金利息)	1,949	3,016	指導事業収支差額	△ 16,741	△ 24,972
(うちその他支払利息)	0	0	2 事業管理費	1,120,062	1,112,220
役務取引等費用	2,458	2,270	(1) 人件費	787,467	798,807
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	66,549	72,163
その他経常費用	40,609	42,688	(3) 諸税負担金	33,753	31,787
(うち貸倒引当金繰入額)	164	3,412	(4) 施設費	226,735	203,613
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(5) その他事業管理費	5,558	5,851
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	112,133	180,562
信用事業総利益	180,066	175,707	3 事業外収益	43,753	74,142
(3) 共済事業収益	149,861	143,030	(1) 受取雑利息	96	90
共済付加収入	137,139	132,367	(2) 受取出資配当金	16,720	16,720
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	21,335	38,568
その他の収益	12,722	10,663	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
(4) 共済事業費用	3,831	6,081	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	5,602	18,764
共済推進費	867	1,000	4 事業外費用	1,418	31,221
共済保全費	1,899	2,080	(1) 支払雑利息	1,675	897
その他の費用	1,066	3,001	(2) 貸倒損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	2	0	(3) 寄付金	182	237
(うち貸倒引当金戻入益)	0	△ 2	(4) 賃貸費用	0	30,094
(うち貸出金償却)	0	0	(5) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 629	△ 10
共済事業総利益	146,030	136,950	(6) 雑損失	0	2
(5) 購買事業収益	4,357,318	3,536,753	経常利益	154,469	223,485
購買品供給高	4,192,060	3,393,801	5 特別利益	1,010,780	60,280
購買手数料	0	38,678	(1) 固定資産処分益	0	0
修理サービス料	66,716	64,485	(2) 一般補助金	1,010,780	60,280
その他の収益	98,542	39,788	(3) その他の特別利益	0	0
(6) 購買事業費用	3,969,428	3,048,641	6 特別損失	1,011,835	67,207
購買品供給原価	3,806,372	2,920,874	(1) 固定資産処分損	1,055	245
購買品供給費	42,537	42,712	(2) 固定資産圧縮損	1,010,780	66,963
修理サービス費	15,893	14,460	(3) 減損損失	0	0
その他の費用	104,626	70,594	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	4	357	(5) その他の特別損失	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 163	△ 29	税引前当期利益	153,415	216,558
(うち貸倒損失)	0	0	法人税・住民税及び事業税	31,508	2,640
購買事業総利益	387,890	488,112	法人税等調整額	5,770	38,322
(7) 販売事業収益	347,432	355,402	法人税等合計	25,288	40,962
販売品販売高	2,641	5,341	当期剰余金 (又は当期損失金)	128,127	175,596
販売手数料	230,306	245,079	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	52,050	79,094
その他の収益	114,485	104,982	会計方針の変更による累積的影響額	0	△ 132,002
(8) 販売事業費用	70,854	58,585	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
販売品販売原価	2,469	4,984	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	△ 52,909
販売費	3,769	4,235	金融基盤強化積立金取崩額	2,556	2,187
その他の費用	64,616	49,367	農業経営基盤強化積立金取崩額	0	132,000
(うち貸倒引当金繰入額)	1,137	165	当期末処分剰余金	182,733	256,875
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 961	0			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	276,578	296,817			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	182,733	256,875
2 剰余金処分量	103,639	183,010
(1) 利益準備金	26,000	36,000
(2) 任意積立金	15,770	52,151
金融基盤強化積立金	0	0
税効果積立金	5,770	12,151
農業経営基盤強化積立金	10,000	40,000
(3) 出資配当金	11,218	11,380
(4) 事業分量配当金	50,651	83,479
3 次期繰越剰余金	79,094	73,865

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	1%	令和4年度	1%
-------	----	-------	----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和3年度	79,094	令和4年度	73,865
-------	--------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立	<p>経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために次の支出が発生した場合に対処するために積立する。</p> <p>①電子計算機、現金自動支払機の購入・設置等に係る支出</p> <p>②上記機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出</p> <p>③信用事業の機械化店舗の設置に係る支出</p> <p>④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出</p> <p>⑤金利変動リスクに対応する支出</p> <p>⑥上記①～⑤までに類する支出</p> <p>⑦貸付リスクに対応する支出</p>	<p>① 毎事業年度末の貯金残高の 1.5/1,000 と毎事業年度末貸付金残高の 12.3/1,000 の合計額を累積限度額として次に掲げる算式により得た額を積立する。</p> <p>毎事業年度末の貯金残高×積立率 (1.5/1,000) + 毎事業年度末の貸付金残高×積立率 (12.3/1,000)</p> <p>② 事業年度末の貯金残高及び貸付金残高等の減少により累積限度額を超過した場合は新たな積立は行わない。</p>	<p>① 積立目的の①～⑥の事由が発生したときは3,000万円の範囲で理事会に附議したうえで取崩すものとする。なお100万円以下の小額の場合は、取崩すことができないものとする。</p> <p>② 次の理由により積立目的⑦の事由が発生し、直接償却もしくは間接償却を行ったときは理事会に附議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 農業情勢の悪化</p> <p>(2) 経済情勢の悪化</p> <p>(3) 債務者に係る不慮の災害・事故の発生</p> <p>(4) その他上記 (1) ～ (3) に類する事由</p>

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
肥料共同購入	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	5, 3 3 1, 6 3 0 円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に附議した上で取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③上記①～②に類する支出	繰延税金資産の金額に相当する金額を限度として積立するものとする。	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に附議した上で取崩すものとする。
農業経営基盤強化積立金	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAがともに経営の健全性を確保するため、定款67条に基づく積立金とする。	出資総額の40%を積立目標額とする。 ・積立方式 毎年の剰余金処分によって積立する。	① 地域農業振興計画の推進対策上、必要な支出 ② 会計制度の変更に伴って、損失が発生する場合には、発生した損失額 ③ 金融マニュアル等の検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失 ④ 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行う必要に至った時の臨時の損失 ⑤ 農業政策の変更により担保等が棄損し、償却・引当等が増加した場合の損失 ⑥ 固定資産の減損会計により発生した減損損失額 ⑦ 施設の取得・補修・改修、施設投資の伴う償却費に係る支出 ⑧ その他上記①～⑦に類似する支出

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                        |                                       |
|------------------------|---------------------------------------|
| ① 子会社株式<br>移動平均法による原価法 | ② その他有価証券<br>〔時価のないもの〕<br>移動平均法による原価法 |
|------------------------|---------------------------------------|

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金  
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

- ① 割賦販売収益の計上基準  
農業機械等の割賦販売（延払売上）は、回収期限到来基準により収益を認識しております。
- ② 生乳委託販売に係る収益の計上基準  
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) 記載金額の端数処理

- 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収支及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者にし払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託品販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 表示方法の変更

### (1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の「回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 35,920 千円

#### ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一次差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類に於いて認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法廷実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 - 千円

#### ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該グループについての減損の要否の判定を実施しております。

現存の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ねキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており期計画以降の将来キャッシュ・フリーや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

#### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 28,966 千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の付属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

#### ② その他の情報

貸倒引当金見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積りに関する主要な要素としてしています。

債務者の財務状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,306,796千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,860,730千円、構築物 315,970千円、機械装置 2,007,917千円、車輛運搬具 19,258千円  
工具器具備品 81,648千円、土地 21,273千円

#### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 1,642 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,774 千円

#### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 6,724 千円

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

#### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は5,914千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

④ ①～③の債権合計額は5,914千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	25,462	千円
うち事業取引高	25,462	千円
うち事業取引以外の取引高	—	千円
子会社等との取引による費用総額	0	千円
うち事業取引高	0	千円
うち事業取引以外の取引高	—	千円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、アスパラ自動選別施設他の取得のため、経済事業借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。設備借入金は、組合員の協同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### ・市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合に、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	25,200,131	(25,200,665)	534
貸出金(*1)	4,921,340		
貸倒引当金(*2)	△27,196		
貸倒引当金控除後	4,894,145	(5,088,340)	194,195
経済事業未収金	130,072		
貸倒引当金(*3)	△1,579		
貸倒引当金控除後	128,494	(128,494)	0
資産計	30,222,770	(30,417,499)	194,729
貯金	30,374,763	(30,375,050)	287
借入金(*4)	691,768	(725,300)	33,531
経済事業未払金	744,598	(744,598)	0
負債計	31,811,130	(31,844,948)	33,818

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金2,900千円を含めております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金508,807千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	1,601,660
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,599,660

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、それらの時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,200,131	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	1,106,633	584,227	486,410	400,705	313,808	2,026,657
経済事業未収金(*2)	129,983	0	0	0	0	0
合計	26,436,747	584,227	486,410	400,705	313,808	2,026,657

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 76,396千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 89千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	24,828,243	2,838,311	2,262,597	193,859	251,752	0
借入金	23,980	21,106	20,251	20,098	17,090	80,435
設備借入金	45,376	45,376	40,693	40,693	37,674	298,995
合計	24,897,599	2,904,793	2,323,541	254,650	306,516	379,430

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 76,820 千円	
① 退職給付費用	△ 38,210 千円	
② 退職給付の支払額	5,298 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	29,289 千円	
調整額合計	△ 3,623 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 80,443 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 565,322 千円	
② 特定退職共済制度（JA全国共済会）	484,878 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 80,443 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 80,443 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 80,443 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,210 千円
合計	38,210 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,370千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、107,283千円となっています。

## 7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,778 千円
賞与引当金	2,980 千円
退職給付引当金	22,251 千円
役員退職慰労引当金否認	16,035 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	5,394 千円
繰延税金資産小計	54,964 千円
評価性引当額	△ 19,044 千円
繰延税金資産合計	35,920 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.51%
事業分量配当金	△9.13%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	△2.71%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.48%

## 注 記 表 【令和4年度】

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

#### (購買事業における奨励金の会計処理)

利用者等に対して支払う各種奨励金等が利用者等へ支払われる対価と認められる場合、従来は支払時に購買事業費用として計上しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、供給時の取引価格から減額する方法に変更しております。また、各種奨励金の受入についても対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業総収益が108,800千円減少し、購買事業総費用が108,800千円減少しております。

#### (生乳の販売手数料および保管料の計上時期の変更)

生乳の販売手数料について、従来は売上計算書到達基準を採用しておりましたが、今期から決算月の生乳に係る販売手数料は当期の収益として計上する処理に変更しております。

また、従来は保管期間分の保管料を当期の収益としておりましたが、今期からは当年度に帰属する保管料のみを当期の収益として計上する処理に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が58千円増加し、販売事業総利益が58千円増加しております。併せて、保管事業収益が2,154千円増加し、保管事業総利益が2,154千円増加しております。

これにより、事業収益が2,212千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,212千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が39,312千円減少しております。

#### (全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が4,025千円増加し、販売事業総利益が4,025千円増加しております。これにより、事業収益が4,025千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ4,025千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が92,690千円減少しております。

#### (代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が881,663千円、購買事業費用が881,663千円減少し、整備事業収益が418,503千円、整備事業費用が418,503千円減少しております。

これにより、購買事業総収益が1,300,167千円、購買事業総費用が1,300,167千円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

### (1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 48,071 千円 |
| ② その他の情報            |           |

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っていきます。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 - 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

## (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 32,860 千円

② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,322,354千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、構築物 315,970千円、機械装置 1,993,592千円、車輛運搬具 19,258千円  
工具器具備品 81,648千円、土地 21,273千円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 12,478 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,534 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 3,362 千円

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,042千円、危険債権額は5,726千円

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権および、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は15,768千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,515 千円
うち事業取引高	63,515 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	2,380 千円
うち事業取引高	2,380 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%下落したものと想定した場合には、経済価値が33,329千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,507,794	(24,498,521)	△ 9,273
貸出金	5,591,587		
貸倒引当金 (*1)	△ 30,607		
貸倒引当金控除後	5,560,979	(5,699,058)	138,078
資産計	30,068,773	(30,197,579)	128,805
貯金	30,186,520	(30,157,735)	△ 28,785
借入金 (*2)	628,874	(629,124)	250
経済事業未払金	1,117,060	(1,117,060)	-
負債計	31,932,454	(31,903,919)	△ 28,535

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金466,545千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,602,660
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,600,660

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,507,794	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	1,186,015	627,500	534,577	445,796	370,886	2,426,813
合計	25,693,809	627,500	534,577	445,796	370,886	2,426,813

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 100,393千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	25,081,332	2,298,045	2,123,356	244,454	439,333	
借入金	21,249	20,393	20,239	17,229	16,658	66,561
設備借入金	39,066	39,066	35,933	35,933	33,580	282,967
合計	25,141,647	2,357,504	2,179,528	297,616	489,571	349,528

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 80,443 千円	
① 退職給付費用	△ 37,829 千円	
② 退職給付の支払額	9,532 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	28,981 千円	
調整額合計	684 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 79,759 千円	期首-調整額

### (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 547,276 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	467,517 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 79,759 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 79,759 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 79,759 千円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	37,829 千円
合計	37,829 千円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,370千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,406千円となっています。

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,983 千円
賞与引当金	3,007 千円
退職給付引当金	22,061 千円
役員退職慰労引当金否認	10,860 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	24,872 千円
繰延税金資産小計	69,310 千円
評価性引当額	△ 21,239 千円
繰延税金資産合計	48,071 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.07%
事業分量配当金	△10.66%
住民税均等割等	1.22%
評価性引当額の増減	1.01%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.92%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料及び保管料から控除した契約負債177,986千円が含まれております。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	153,415	216,557
減価償却費	156,806	143,540
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	6,963	△ 18,707
貸倒引当金の増加額(△は減少)	183	3,903
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 355	96
退職給付引当金の増加額(△は減少)	3,623	△ 684
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 202,262	△ 198,693
信用事業資金調達費用	5,186	5,667
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,816	△ 16,809
支払雑利息	1,674	897
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,363,154	0
固定資産除去損	1,364,209	244
固定資産圧縮損	1,010,780	66,962
一般補助金	△ 1,010,780	△ 66,962
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 230,228	△ 1,044,809
預金の純増(△)減	△ 861,000	32,600
貯金の純増減(△)	292,119	△ 188,242
信用事業借入金の純増減(△)	△ 21,335	△ 20,632
その他の信用事業資産の純増(△)減	28,416	7,981
その他の信用事業負債の純増減(△)	22,999	4,352
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	6,431	△ 10,529
未経過共済付加収入の純増減(△)	292	△ 679
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 187	354
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 312	△ 202
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	8,475	△ 139,834
経済受託債権の純増(△)減	△ 5,186	△ 51,448
棚卸資産の純増(△)減	△ 38,615	3,280
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	48,145	372,461
経済受託債務の純増減(△)	0	256,986
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 52,769	△ 66,166
その他経済事業負債の純増減(△)	69,870	△ 101,645
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	0	0
その他の資産の純増(△)減	△ 116,895	203,022
その他の負債の純増減(△)	△ 34,958	101,965
信用事業資金運用による収入	201,347	196,851
信用事業資金調達による支出	△ 6,206	△ 5,939
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 35,692	△ 50,651
小 計	615,816	△ 364,911

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

雑利息及び出資配当金の受取額	16,816	16,809
雑利息の支払額	△ 1,674	△ 897
法人税等の支払額	△ 42,580	25,004
過年度遡及会計適用による影響額		△ 182,942
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 643,256</b>	<b>△ 506,937</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	1,010,780	66,962
固定資産の取得による支出	△ 2,833,827	△ 165,865
固定資産の売却による収入	1,363,154	0
外部出資による支出	△ 160	△ 1,000
外部出資の売却等による収入	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 460,052</b>	<b>△ 99,903</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入	536,520	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 163,009	△ 42,261
出資の増額による収入		85,444
出資の払戻による支出		△ 40,486
持分の譲渡による収入	19,133	24,210
持分の取得による支出	△ 19,133	766
出資配当金の支払額	△ 11,123	△ 11,217
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>363,563</b>	<b>16,454</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	<b>△ 739,745</b>	<b>△ 590,385</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,794,664</b>	<b>2,054,918</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,054,918</b>	<b>1,387,376</b>

■ 部門別損益計算書  
【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,616,130	228,321	149,861	5,201,023		36,925	
事業費用 ②	4,383,935	48,255	3,831	4,278,183		53,666	
事業総利益③ (①-②)	1,232,195	180,066	146,030	922,840		△ 16,741	
事業管理費④	1,120,061	150,940	118,758	715,667		134,697	
うち人件費	787,467	111,876	85,169	490,416		100,006	
うち業務費	66,549	13,862	10,268	36,805		5,614	
うち諸税負担金	33,753	6,632	6,171	17,505		3,445	
うち施設費	226,735	17,475	16,130	168,054		25,076	
(うち減価償却費⑤)	156,807	5,436	4,923	127,950		18,498	
その他事業管理費	5,558	1,095	1,020	2,887		556	
※うち共通管理費等⑥		59,977	55,839	158,053		30,430	△ 304,299
(うち減価償却費⑦)		5,287	4,923	13,933		2,683	△ 26,826
事業利益 ⑧ (③-④)	112,134	29,126	27,272	207,173		△ 151,438	
事業外収益 ⑨	43,753	8,624	8,029	22,725		4,375	
うち共通分 ⑩		8,624	8,029	22,725		4,375	△ 43,753
事業外費用 ⑪		280	260	736		142	
うち共通分 ⑫		280	260	736		142	△ 1,418
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	154,169	37,470	35,041	229,162		△ 147,205	
特別利益 ⑭	1,012,780	199,619	185,845	526,038		101,278	
うち共通分 ⑮		199,619	185,845	526,038		101,278	△ 1,012,780
特別損失 ⑯	1,013,835	199,827	186,039	526,586		101,383	
うち共通分 ⑰		199,827	186,039	526,586		101,383	△ 1,013,835
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	153,415	37,262	34,847	228,614		△ 147,310	
営農指導事業分配賦額 ⑲		44,193	22,097	81,020		△ 147,310	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	153,415	△ 6,931	12,750	147,594			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,784,216	226,332	143,030	4,380,378		34,476	
事業費用 ②	3,491,433	50,625	6,081	3,375,279		59,448	
事業総利益③ (①-②)	1,292,783	175,707	136,949	1,005,099		△ 24,972	
事業管理費④	1,112,220	150,947	118,301	733,821		109,151	
うち人件費	798,807	114,098	86,937	513,865		83,906	
うち業務費	72,163	14,253	10,626	40,519		6,765	
うち諸税負担金	31,787	6,079	5,613	16,854		3,241	
うち施設費	203,613	15,396	14,089	159,474		14,654	
(うち減価償却費⑤)	126,248	2,294	1,991	114,149		7,814	
その他事業管理費	5,851	1,121	1,036	3,109		585	
※うち共通管理費等⑥		58,879	54,364	163,187		30,714	△ 307,144
(うち減価償却費⑦)		2,157	1,992	5,979		1,125	△ 11,253
事業利益 ⑧ (③-④)	180,563	24,759	18,648	271,279		40,208	
事業外収益 ⑨	74,142	14,213	13,123	39,392		7,414	
うち共通分 ⑩		14,213	13,123	39,392		7,414	△ 74,142
事業外費用 ⑪	31,221	5,985	5,526	16,588		3,122	
うち共通分 ⑫		5,985	5,526	16,588		3,122	△ 31,221
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	223,485	32,987	26,245	294,083		△ 129,831	
特別利益 ⑭	60,280	11,556	10,670	32,027		6,028	
うち共通分 ⑮		11,556	10,670	32,027		6,028	△ 60,280
特別損失 ⑯		12,884	11,896	35,707		6,721	
うち共通分 ⑰		12,884	11,896	35,707		6,721	△ 67,207
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	216,558	31,659	25,020	290,403		△ 130,523	
営農指導事業分配賦額 ⑲		17,399	13,561	99,563		△ 130,523	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	216,558	14,260	11,458	190,840			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

## ■ 部門別損益計算書

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年度	共通管理費等 営農指導事業	共通管理費は(均等割+事業総利益)で各事業部門へ配賦しています。 営農指導事業費は農業関連事業分量割合で各事業部門へ配賦しています。
令和4年度	共通管理費等 営農指導事業	共通管理費は(均等割+事業総利益)で各事業部門へ配賦しています。 営農指導事業費は事業総利益割合で各事業部門へ配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合） (単位：%)

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和3年度	共通管理費等	19.71%	18.35%	51.94%		10.00%	100%
	営農指導事業	30.00%	15.00%	55.00%			100%
令和4年度	共通管理費等	19.17%	17.70%	53.13%		10.00%	100%
	営農指導事業	13.33%	10.39%	76.28%			100%

3. 部門別の資産 (単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	36,270,227	31,509,872	245,803	2,281,866		20,746	2,211,940
総資産（共通資産配分後）	36,270,227	31,933,901	637,316	3,457,070		241,940	
（うち固定資産）	(1,879,341)	(196,338)	(180,750)	(1,379,388)		(122,865)	

### Ⅲ. 信用事業

#### 1. 信用事業の考え方

##### ① 貸出運営の考え方

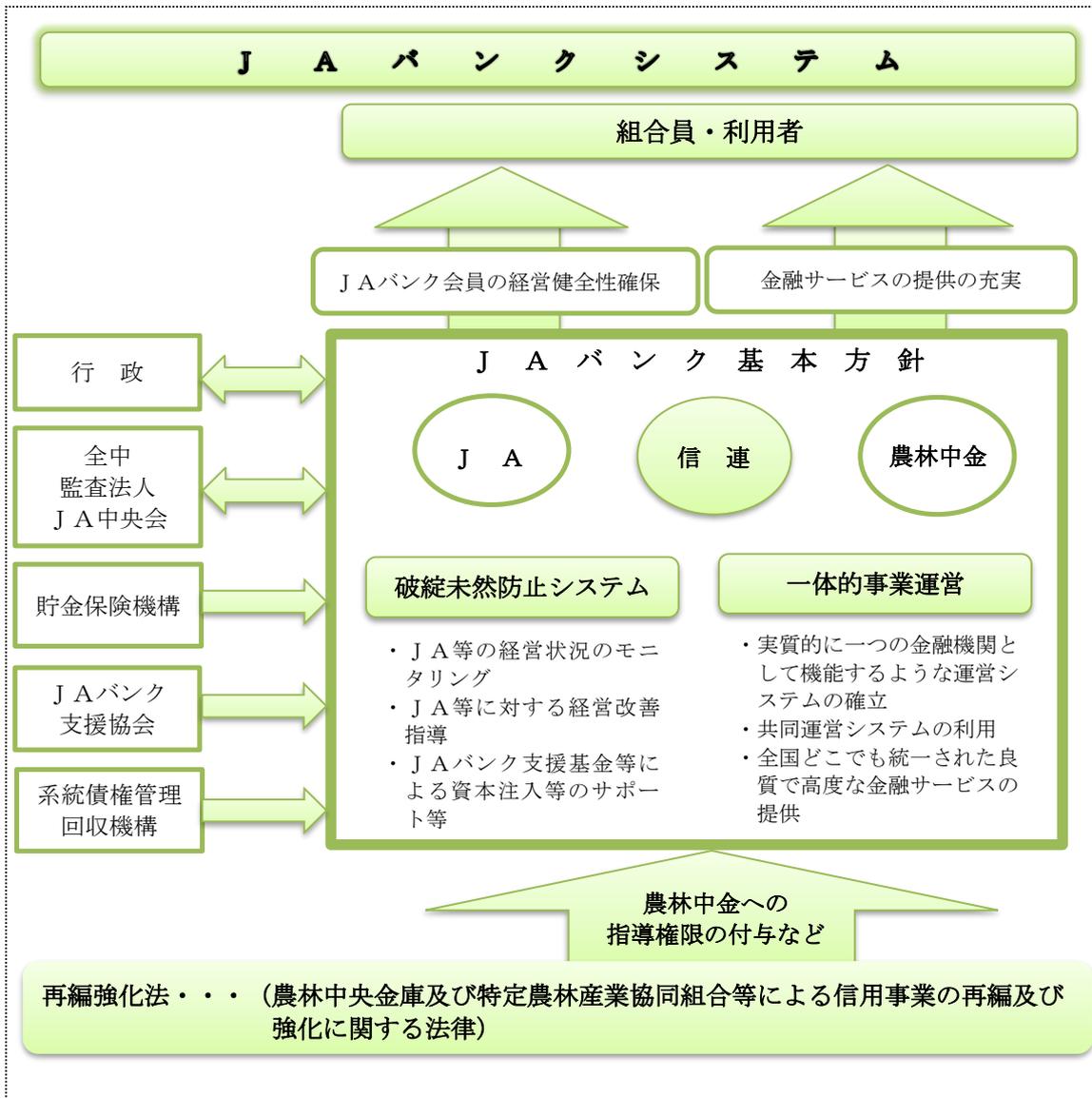
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活のお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

##### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し全体の高度化、専門化などを進め組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。



## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	197	193	△ 4
役務取引等収支	20	21	1
その他信用事業収支	△ 37	△ 39	△ 2
信用事業粗利益	217	215	△ 2
信用事業粗利益率	0.640%	0.586%	△ 0.054%
事業粗利益	1,233	1,293	60
事業粗利益率	3.420%	3.623%	0.203%
事業純益	146	257	111
実質事業純益	180	217	37
コア事業純益	180	217	37
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	180	217	37

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)  
+ 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,525	202	1	29,768	199	1
うち預金	24,418	120	0	24,184	112	0
うち有価証券						
うち貸出金	5,107	82	2	5,584	87	2
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	25,774	7	0	30,636	6	0
うち貯金・定期積金	30,159	5	0	30,143	3	0
うち借入金	350	2	1	493	3	1
総資金利ざや			1			1

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

## ■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 4	△ 4
うち預金	△ 2	△ 8
うち有価証券		
うち貸出金	△ 2	4
支払利息	△ 3	0
うち貯金・定期積金	△ 2	△ 1
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 1	1
差引	△ 1	△ 4

注1) 増減額は前年度対比です

## ■ 利益率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.003%	0.005%	0.002%
資本経常利益率	0.034%	0.069%	0.034%
総資産当期純利益率	0.004%	0.005%	0.001%
資本当期純利益率	0.039%	0.067%	0.027%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	13,040 (43.2%)	13,741 (45.4%)	701
定期性貯金	16,779 (55.6%)	16,140 (53.4%)	△ 638
その他の貯金	370 (1.2%)	337 (1.1%)	△ 32
計	30,189 (100.0%)	30,219 (100.0%)	30
譲渡性貯金	( %)	( %)	
合計	30,189 (100.0%)	30,219 (100.0%)	30

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	16,449 (100.0%)	15,663 (100.0%)	△ 785
うち固定金利定期	16,449 (100.0%)	15,663 (100.0%)	△ 785
うち変動金利定期	( %)	( %)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
組合員貯金	25,088 [82.6%]	24,909 [82.1%]	△ 179
組合員以外の貯金	5,286 [17.4%]	5,277 [17.9%]	△ 9
うち地方公共団体	650 (2.1%)	591 (2.0%)	△ 59
うちその他非営利法人	81 (0.3%)	93 (0.3%)	12
うちその他員外	4,555 (15%)	4,594 (15.6%)	39
合計	30,374	30,186	△ 188

注1) [ ]( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	336	325	△ 11
証書貸付	4,489	4,940	451
当座貸越	335	367	32
割引手形			
合 計	5,160	5,633	473

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出残高	3,755	3,983	229
固定金利貸出構成比	76.4%	71.3%	△5.1%
変動金利貸出残高	1,163	1,607	443
変動金利貸出構成比	23.6%	28.7%	5.1%
残 高 合 計	4,918	5,591	673

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
組合員貸出	4,824 [98.1%]	5,500 [98.4%]	676
組合員以外の貸出	94 [1.9%]	92 [1.6%]	△ 2
うち地方公共団体	( %)	( %)	
うちその他非営利法人	( %)	( %)	
うちその他員外	94 (1.9%)	92 (1.6%)	△ 2
合 計	4,918	5,592	674

注1) [ ]( )内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	28	19	△ 9
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	28	19	△ 9
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,026	4,450	424
そ の 他 保 証			
計	4,026	4,450	424
信 用	864	1,122	258
合 計	4,918	5,591	673

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	90	80	△ 10
合 計	90	80	△ 10

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,187	5,104	917
設 備 資 金 構 成 比	85.1%	91.1%	6%
運 転 資 金 残 高	731	483	△ 248
運 転 資 金 構 成 比	14.9%	8.9%	△6%
残 高 合 計	4,918	5,591	673

## 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和3年度	令和4年度	増 減
農	業	3,821 (77.7%)	4,264 (76.2%)	444
林	業	( %)	1 (0.0%)	1
水	産 業	( %)	( %)	
製	造 業	( %)	( %)	
鉱	業	( %)	( %)	
建	設 業	3 (0.0%)	5 (0.0%)	1
電	気・ガス・熱供給・水道業	2 (0.0%)	1 (0.0%)	0
運	輸 ・ 通 信 業	5 (0.1%)	13 (0.2%)	8
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	1 (0.0%)	1 (0.0%)	
金	融 ・ 保 険 業	( %)	( %)	
不	動 産 業	1 (0.0%)	18 (0.3%)	16
サ	ー ビ ス 業	780 (15.9%)	864 (15.4%)	84
地	方 公 共 団 体	( %)	( %)	
そ	の 他	305 (6.3%)	415 (7.4%)	110
合	計	4,918 (100.0%)	5,591 (100.0%)	673

注1) ( )内は構成比です

## 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和3年度	令和4年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.2%	18.5%	2.3%
	期 中 平 均	17.1%	18.6%	1.5%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	2,758	3,085	327
穀 作	1,626	1,769	143
野 菜 ・ 園 芸	467	463	△ 4
果 樹 ・ 樹 園 農 業	8	12	4
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	263	288	25
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	394	553	159
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,758	3,085	327

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,770	2,219	449
農 業 制 度 資 金	988	866	△ 122
農 業 近 代 化 資 金	587	542	△ 45
そ の 他 制 度 資 金	401	324	△ 77
合 計	2,758	3,085	327

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	3,592	3,791	199
そ の 他	33	25	△ 8
合 計	3,625	3,816	191

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
<b>【令和3年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10			10	10
危険債権	6	6			6
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	16	6		10	16
正常債権	5,027				
合計	5,043	6		10	16
<b>【令和4年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10			10	10
危険債権	6	5		1	6
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	16	5		11	16
正常債権	5,663				
合計	5,679	5		11	16

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

**6. 有価証券に関する指標**

**該当する取引はありません。**

**■ 種類別有価証券平均残高**

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

**■ 商品有価証券種類別平均残高**

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

**■ 有価証券残存期間別残高**

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和3年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和4年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

## 7. 有価証券等の時価情報

「該当する取引はありません」

### ■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託 「該当する取引はありません」

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引  
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和年3度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		18	19		18	1	19
個別貸倒引当金		11	10		11	△ 1	10
合	計	29	29		29		29
		令和年4度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		19	22		19	3	22
個別貸倒引当金		10	11		10	1	11
合	計	29	33		29	4	33

## 9. 貸出金償却の額

「該当する取引はありません」

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額		

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

項 目		令和3年度	令和4年度
収入	賦 課 金	25,562	25,435
	実 費 収 入	670	637
	指導受入補助金	603	548
	受託指導収入	10,126	7,855
	計	36,961	34,476
支出	営農指導費	47,307	51,757
	教育情報費	3,986	5,430
	生活改善費	330	397
	指導支払補助金	603	548
	営農指導雑支出	1,440	1,315
	計	53,666	59,448

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和3年度		令和4年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	1,124	20,794	347	20,386	
	定期生命共済	84	343		339	
	養老生命共済		405	14,563	278	13,271
		こども共済	64	2,076	40	1,941
	医療共済		37		37	
	がん共済		67		66	
	定期医療共済		106		105	
	年金共済		1,341		1,121	
建物更生共済		3,829	26,359	3,885	27,628	
合 計		5,442	63,610	4,510	62,953	

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		8		8
がん共済		3		3
定期医療共済				
合計		11		11

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	25	277	5	278
認知症共済			5	5
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)	1	33		31
特定重度疾病共済	61	130	14	144
合計	87	440	24	458

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	14	292	7	284
年金開始後		90		87
合計	14	382	7	371

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
火災共済	16,637	16,185
自動車共済	200	200
傷害共済	7,660	11,093
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	27	26
合計	24,524	27,504

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

#### 1. 農畜産物

##### ①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種類	当期精算高	摘要
屑米・特定米	2,696	
蕎麦	128,651	
その他菜豆	283	
ハスカップ	594	
生乳	1,543,184	
乳用牛	198,266	
豚	382,137	
その他畜産	7,376	
合計	2,263,187	
当期販売高の表示金額		税込金額

##### ②買取販売品取扱実績 (単位：千円、税抜)

種類	当期受入高 (税抜)	摘要
小豆	5,341	
その他菜豆		
合計	5,341	
当期販売高の表示金額		税抜金額

##### ③共計品取扱実績 (単位：千円)

種類	当期支払高		摘要
	過年度産	当年度産	
米	916,067	3,730,081	
(うち契約もち米)	622,963	2,513,707	
(うち加工用もち米)	287,457	970,687	
(うち契約うるち米)	1,374	203,714	
(うち加工用うるち米)	2,461	36,725	
(うち飼料用米)	1,359	3,123	
(うち醸造好適米)	453	2,125	
くず米・端量米	—	150,992	
大豆	92,972	141,487	
小麦	15,346	173,360	
規格外小麦	19,807	—	
甜菜	7,079	53,480	
合計	1,051,271	4,249,400	
当期販売高の表示金額		税込金額	

##### ④当年度受入交付金額 (単位：千円)

1. 生乳補給金受入額	123,086
-------------	---------

#### 2. 青果物

##### ①受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種類	当期精算高	摘要
澱粉用馬鈴薯	2,439	
生食用馬鈴薯	130,668	
加工用馬鈴薯	60,635	
種子用馬鈴薯	31,751	
アスパラ	423,245	
葉菜類	54,667	
生食南瓜	354,429	
加工南瓜	199,809	
生食スイートコーン	865,601	
加工スイートコーン	15,375	
玉葱	128,146	
長葱	18,371	
百合根	20,972	
トマト	28,943	
ピーマン	10,977	
西瓜・苺・メロン	15,065	
花卉	61,641	
その他青果	78,257	
合計	2,500,989	
当期販売高の表示金額		税込金額

#### 4. 保管・利用・施設事業

##### ① 利用 (単位：千円)

区分	科目	金額	備考
収益	利用収益	22,606	機械使用料、資源保全広域協定
費用	利用費用	12,368	資源保全広域協定
	差引利益	10,238	

##### ② 保管 (単位：千円)

区分	科目	金額	備考
収益	保管料	94,885	
	保管雑収益	31,227	
	その他	—	
	計	126,112	
費用	保管労務費	4,143	
	施設管理費	8,270	
	修繕費	1,042	
	水道光熱費	10,341	
	車輛費	3,008	
	保険料	1,161	
	保管雑費	9,381	
費用	施設負担金	7,137	
	計	44,482	
	差引利益	81,629	

##### ③ 検査事業 (単位：千円)

区分	科目	金額	備考
収益	利用料	16,509	
費用	労務費	791	
	検査費	3,210	
	計	4,001	
	差引利益	12,508	

##### ④ コントラクター事業 (単位：千円)

区分	科目	金額	備考
収益	利用料	390	
費用	修理費	296	
	保険料	1	
	借上料	32	
	費用計	330	
	差引利益	60	

##### ⑤ 乾燥調製施設事業 (単位：千円)

区分	科目	金額	備考
収益	利用料	294,323	
	雑収入	22,703	
	収益計	317,027	
費用	労務費	48,024	
	修繕費	33,286	
	燃料費	1,309	
	電気費	16,005	
	水道光熱費	2,309	
	原材料費	34,051	
	借上料	1,124	
	車輛費	39,875	
	施設負担金	7,864	
	雑費	11,600	
	施設利用負担	5,943	
費用計	201,390		
	差引利益	115,636	

##### ⑥ 温湯消毒処理施設事業 (単位：千円)

区分	科目	金額	備考
収益	利用料	5,580	
費用	労務費	2,240	
	水道光熱費	368	
	燃料費	760	
	資材費	1,326	
	修理費	410	
費用	雑費	377	
	費用計	5,481	
	差引利益	99	

## 5. 購買事業

購買品取扱実績

(単位：千円)

種 別		供 給 高	
生 産 資 材	飼 料	769,199	
	肥 料	1,144,993	
	農 薬	341,277	
	温 床 資 材	122,607	
	包 装 資 材	146,853	
	そ の 他 生 産 資 材	80,791	
	種 苗	96,225	
	そ の 他 生 活	74,649	
小 計		2,776,594	
燃 料	燃 料 類	226,067	
	灯 油	327,819	
	軽 油	247,264	
	重 油	79,499	
	潤 滑 油	10,044	
	用 品 類	23,844	
	ガ ス 類	51,607	
小 計		966,144	
農 機 ・ 車 輜	農 機	農 機 具	500,239
		小 農 具 ・ 部 品	368,006
		そ の 他	9,696
		小 計	877,941
	車 輜	自 動 車	112,800
		延 払 自 動 車	2,131
		車 輜 整 備 部 品	46,341
		小 計	161,272
	小 計		1,039,213
	総 合 計		4,781,951

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,096	3,070
うち、出資金及び資本準備金の額	1,148	1,185
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,022	2,004
うち、外部流出予定額(△)	62	95
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	△ 24
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	22
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19	22
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,115	3,092
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,155	3,092
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,444	14,023
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	2,061	2,165
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	15,505	16,188
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	20.09%	19.10%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	219			212		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け						
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,305	5,061	202	24,604	5,921	197
	法人等向け	106	106	4	145	145	6
	中小企業等向け及び個人向け	496	372	15	584	438	18
	抵当権付住宅ローン	28	10	0			
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等						
	取立未済手形	1			2		
	信用保証協会等保証付	3,988	399	16	4,397	444	18
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	1,602	1,602	64	1,603	1,603	64
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,602	1,602	64	1,603	1,603	64
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外		4,056	5,871	235	4,620	6,449	258
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,194	2,984	119	1,194	2,983	119
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	17	42	2	27	67	3
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
	(うち上記以外のエクスポージャー)						
	証券化						
	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー						
	合計(信用リスク・アセットの額)	35,801	13,421	537	36,166	14,000	560

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	2,061	82	2,165	87
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	15,505	620	16,188	648

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和3年度				令和4年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	423	423	-	535	535	-	-
	林業			-			-	-
	水産業			-			-	-
	製造業			-			-	-
	鉱業			-			-	-
	建設・不動産業			-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	-
	運輸・通信業			-			-	-
	金融・保険業	25,306			24,510			
	卸売・小売・飲食・サービス業	61	61	-	76	76	-	-
	日本国政府・地方公共団体							
	上記以外	2,881	86		2,908	111		
個人	4,358	4,358		4,880	4,880			
その他	6,872	-	-	3,339	80	-	-	
業種別残高計	35,901	5,018		36,247	5,682			
1年以下	25,649	449		24,964	456		-	
1年超3年以下	453	453		444	444		-	
3年超5年以下	606	606		683	683		-	
5年超7年以下	684	684		745	745		-	
7年超10年以下	509	509		614	614		-	
10年超	2,155	2,155		2,559	2,559		-	
期限の定めのないもの	5,845	162		6,238	181		-	
残存期間別残高計	35,901	5,018		36,247	5,682		-	
信用リスク期末残高	35,901	5,018		36,247	5,682		-	
信用リスク平均残高	29,494	5,163		29,755	5,637		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	19				0	19	19				3	22
個別貸倒引当金	10				0	10	10				1	11

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	10				10	0	10	1			11	0
業種別計	10				10	0	10	1			11	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	386	361
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,886	4,289
	リスク・ウェイト20%	25,307	24,606
	リスク・ウェイト35%	28	17
	リスク・ウェイト50%	1	1
	リスク・ウェイト75%	462	545
	リスク・ウェイト100%	4,621	5,207
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	1,211	1,220
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計	35,901	36,247	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額として

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	5		5	
中小企業等向け及 び個人向け	2	2	2	2
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計	7	2	7	2

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,795	2,795	2,796	2,796
合計	2,795	2,795	2,796	2,796

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位:百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

**8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップやヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、預金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	52	50
2	下方パラレルシフト	25	0	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	32	25		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	47	1		
7	最大値	47	25	52	50
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,158		3,142	

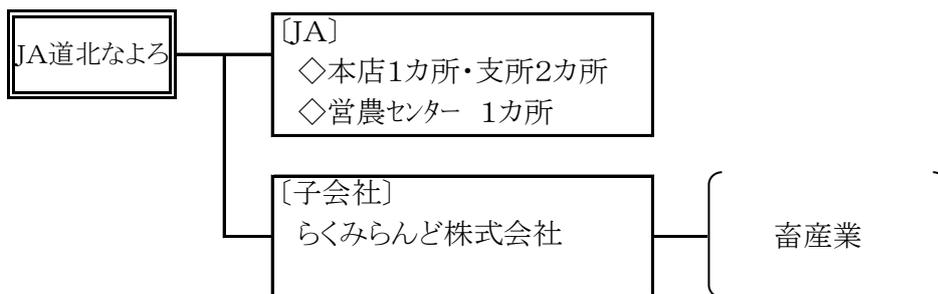
## VI. 連結情報

### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### ■ グループの概況

JA道北なよるのグループは、当JA、子会社「らくみらんど株式会社」で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は「らくみらんど株式会社」です。



#### (2) 組合の子会社等に関する事項

##### ■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の 議決権比率
らくみらんど株式会社	子牛育成	名寄市字朝日 641-1	令和2年5月1日	50		

### 2. 連結事業概況(令和4年度)

#### ■ 直近の事業年度における事業の概況

##### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は子会社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益219百万円、連結当期剰余金171百万円、連結純資産3,119百万円、連結総資産36,213百万円で、連結自己資本比率は18.85%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

##### らくみらんど株式会社

令和4年度は、JA道北なよると連携し、組合員にご利用いただき哺育センターにおいて預託料計画166百万円に対し165百万円の結果となり、計画対比99.7%の実績であり、収支については資材・物品高騰影響もあり当期損失5百万円の結果となりました。

### 3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

#### ■ 連結貸借対照表

(2事業年度分)

令和4年度

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	27,213	流動負債	23,469
現金及び預金	2,203	仮受金	174
仮払金	124	未払金	20,998
未収金	18,418	未払法人税	206
棚卸資産	6,468	未払費用	2,091
〔固定資産〕	3,355	〔固定負債〕	2,118
建物	1,856	各種引当金	2,118
減価償却累計額	△ 51	負債合計	25,587
外部出資	1,550	純資産の部	
		〔株主資本〕	
		資本金	50,000
		当期末処理損金	△ 45,019
		純資産合計	4,981
資 産 合 計	30,568	負債・純資産合計	30,568

令和3年度

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	21,035	流動負債	7,721
現金及び預金	2,774	未払金	5,527
未収金	12,292	未払費用	1,930
棚卸資産	6,238	未払法人税	206
〔固定資産〕	550	その他	58
出資金	550	〔固定負債〕	4,093
		借入金	3,000
		各種引当金	1,093
		純資産の部	
		〔株主資本〕	
		資本金	50,000
		当期末処理損金	△ 39,959
		純資産合計	10,041
資 産 合 計	21,585	負債・純資産合計	21,855

## ■ 連結損益計算書

(2事業年度分)

令和4年度

(単位:千円)

科 目	金 額	
[売上高]		207,973
預託収益		(170,347)
堆肥売上高		(2,380)
その他収益		(35,246)
[売上原価]		153,167
生物預託費		(116,243)
その他費用		(36,924)
売上総利益		54,806
[販売費及び一般管理費]		69,295
人件費	(41,238)	
業務費	(1,618)	
施設費	(26,666)	
その他事業管理費	(△228)	
営業損失		△ 14,489
[事業外収益]		9,641
コンサル料		(3,600)
事業補助金		(4,250)
その他収益		(1,791)
[事業外費用]		5
支払利息	(5)	
税引前当期純損失		△ 4,853
法人税・住民税及び事業税		207
当期純損失		△ 5,060

令和3年度

(単位:千円)

科 目	金 額	
[売上高]		63,322
預託収益		62,003
牧草売上高		501
その他収益		818
[売上原価]		57,353
生物預託費		47,113
その他費用		10,240
売上総利益		5,969
[販売費及び一般管理費]		49,769
人件費	(33,282)	
業務費	(2,053)	
施設費	(14,117)	
その他事業管理費	(317)	
営業損失		△ 43,800
[事業外収益]		4,788
コンサル料		3,000
その他収益		1,788
税引前当期純損失		△ 39,012
法人税・住民税及び事業税		279
当期純損失		△ 39,291

## 第5 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

令和4年2月1日から令和5年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	211,705	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	90,523	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	△ 17,890	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,894	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額 (△は減少)	100	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△ 480	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額 (△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 198,693	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	5,667	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,930	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	902	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益 (△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益 (△は益)	△ 53,069	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損 (△は減少)	53,314	
外部出資関係損益 (△は益)	66,962	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益 (△は益)	△ 66,962	キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 673,146	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増 (△) 減	32,600	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減 (△)	△ 190,447	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 23,632	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	7,982	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減 (△)	4,352	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減 (△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減 (△)	△ 10,530	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	354	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 882	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	85,749	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増 (△) 減	3,050	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	393,460	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 349,326	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減 (△)	155,342	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減 (△) 額		負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増 (△) 減	△ 168,753	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減 (△)	96,717	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	196,851	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 5,938	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 50,651	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 417,805	
雑利息及び出資配当金の受取額	16,930	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 902	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 27,850	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
過年度遡及会計適用による影響額	△ 182,940	過年度遡及に伴う事業活動によるキャッシュの影響額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 612,567	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

令和4年2月1日から令和5年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	66,962	補助金の受入れによるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 77,199	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	53,069	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 2,000	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,832	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	△ 42,262	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	85,445	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 40,487	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻しによる支出		回転出資金の払戻しによるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	24,210	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	766	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 11,218	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の取得による支出	3	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,454	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 555,281	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,057,693	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,502,412	期末におけるキャッシュの残高

## 令和3年度 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社  
らくみらんど株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 1 社  
らくみらんど株式会社

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1 月末日 1 社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法  
② その他有価証券  
〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

#### ① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

#### ② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 協同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 3. 表示方法の変更

### (1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 35,920 千円

#### ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 - 千円

#### ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 28,966 千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

② その他の情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。また、債務者の実態に応じた財務状況、資金繰り、収益力等を検討したうえで、返済能力を判定し、これを貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定としています。

債務者の財務状況、資金繰り、収益力の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,306,796千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,860,730千円、 構築物 315,970千円、 機械装置 2,007,917千円、 車輛運搬具 19,258千円  
工具器具備品 81,648千円、 土地 21,273千円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,642 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,774 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 6,724 千円

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額ははありません。延滞債権額は5,914千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は5,914千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	25,462 千円
うち事業取引高	25,462 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	25,200,131	(25,200,665)	534
貸出金(*1)	4,921,340		
貸倒引当金(*2)	△ 27,196		
貸倒引当金控除後	4,894,145	(5,088,340)	194,195
経済事業未収金	130,072		
貸倒引当金(*3)	△ 1,579		
貸倒引当金控除後	128,494	(128,494)	-
資産計	30,222,770	(30,417,499)	194,729
貯金	30,374,763	(30,375,050)	287
借入金(*4)	691,768	(725,300)	33,531
経済事業未払金	744,598	(744,598)	-
負債計	31,811,130	(31,844,948)	33,818

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金2,900千円を含めております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金508,807千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

#### 貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	1,601,660
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,599,660

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,200,131	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	1,106,633	584,227	486,410	400,705	313,808	2,026,657
経済事業未収金(*2)	129,983	-	-	-	-	-
合計	26,436,747	584,227	486,410	400,705	313,808	2,026,657

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 76,396千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債券等89千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	24,828,243	2,838,311	2,262,597	193,859	251,752	-
借入金	23,980	21,106	20,251	20,098	17,090	80,435
設備借入金	45,376	45,376	40,693	40,693	37,674	298,995
合計	24,897,599	2,904,793	2,323,541	254,650	306,516	379,430

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 76,820 千円	
① 退職給付費用	△ 38,210 千円	
② 退職給付の支払額	5,298 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29,289 千円	
調整額合計	△ 3,623 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 80,443 千円	期首-調整額

### (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 565,322 千円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	484,878 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 80,443 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 80,443 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 80,443 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,210 千円
合計	38,210 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,370千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、107,283千円となっています。

## 9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,778 千円
賞与引当金	2,980 千円
退職給付引当金	22,251 千円
役員退職慰労引当金否認	16,035 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	5,394 千円
繰延税金資産小計	54,964 千円
評価性引当額	△ 19,044 千円
繰延税金資産合計	35,920 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.51%
事業分量配当金	△9.13%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	△2.71%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.48%

# 令和4年度 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社  
らくみらんど株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 1社  
らくみらんど株式会社
- ② 持分法非適用の関連法人等 1社  
なよろ地域づくり事業協同組合

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

#### ① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 利用事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

#### (購買事業における奨励金の会計処理)

利用者等に対して支払う各種奨励金等が利用者等へ支払われる対価と認められる場合、従来は支払時に購買事業費用として計上していましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、供給時の取引価格から減額する方法に変更しております。また、各種奨励金の受入についても対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業総収益が108,800千円減少し、購買事業総費用が108,800千円減少しております。

(生乳の販売手数料および保管料の計上時期の変更)

生乳の販売手数料について、従来は売上計算書到達基準を採用していましたが、今期から決算月の生乳に係る販売手数料は当期の収益として計上する処理に変更しております

また、従来は保管期間分の保管料を当期の収益としていましたが、今期からは当年度に帰属する保管料のみを当期の収益として計上する処理に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が58千円増加し、販売事業総利益が58千円増加しております。併せて、保管事業収益が2,154千円増加し、保管事業総利益が2,154千円増加しております。

これにより、事業収益が2,212千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,212千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が39,312千円減少しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆について、従来は集荷した時点で収益を認識していましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が4,025千円増加し、販売事業総利益が4,025千円増加しております。これにより、事業収益が4,025千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ4,025千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が92,690千円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が881,663千円、購買事業費用が881,663千円減少し、整備事業収益が418,503千円、整備事業費用が418,503千円減少しております。

これにより、購買事業総収益が1,300,167千円、購買事業総費用が1,300,167千円減少しております。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

### (1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 48,071千円
- ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 -千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 32,860 千円

② 計形状の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

#### ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,322,354千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,890,613千円、 構築物 315,970千円、 機械装置 1,993,592千円、 車輛運搬具 19,258千円  
工具器具備品 81,648千円、 土地 21,273千円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	12,478 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,534 千円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	3,362 千円
--------------------	----------

理事および監事に対する金銭債務はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,042千円、危険債権額は5,726千円

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権および、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は15,768千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,515 千円
うち事業取引高	63,515 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	2,380 千円
うち事業取引高	2,380 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、哺育育成センター他の取得のため、設備借入金として北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市より借入しています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び名寄市からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%下落したものと想定した場合には、経済価値が33,329千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,507,794	(24,498,521)	△ 9,273
貸出金	5,591,587		
貸倒引当金 (* 1)	△ 30,607		
貸倒引当金控除後	5,560,979	(5,699,058)	138,078
資産計	30,068,773	30,197,579	128,805
貯金	30,186,520	(30,157,735)	△ 28,785
借入金 (* 2)	628,874	(629,124)	250
経済事業未払金	1,117,060	(1,117,060)	-
負債計	31,932,454	(31,903,919)	△ 28,535

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\* 2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金466,545千円を含めております。

### ② 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

### ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

#### 貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,602,660
外部出資損失引当金	2,000
引当金控除後	1,600,660

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,507,794	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	1,186,015	627,500	534,577	445,796	370,886	2,426,813
合計	25,693,809	627,500	534,577	445,796	370,886	2,426,813

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 100,393千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	25,081,332	2,298,045	2,123,356	244,454	439,333	-
借入金	21,249	20,393	20,239	17,229	16,658	66,561
設備借入金	39,066	39,066	35,933	35,933	33,580	282,967
合計	25,141,647	2,357,504	2,179,528	297,616	489,571	349,528

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 80,443 千円	
① 退職給付費用	△ 37,829 千円	
② 退職給付の支払額	9,532 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	28,981 千円	
調整額合計	684 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 79,759 千円	期首-調整額

### (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 547,276 千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	467,517 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 79,759 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 79,759 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 79,759 千円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	37,829 千円
合計	37,829 千円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,370千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,406千円となっています。

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,983 千円
賞与引当金	3,007 千円
退職給付引当金	22,061 千円
役員退職慰労引当金否認	10,860 千円
減損損失否認額	5,525 千円
その他	24,872 千円
繰延税金資産小計	69,310 千円
評価性引当額	△ 21,239 千円
繰延税金資産合計	48,071 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.07%
事業分量配当金	△10.66%
住民税均等割等	1.22%
評価性引当額の増減	1.01%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.92%

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料及び保管料から控除した契約負債177,986千円が含まれております。

## 11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ■ 連結剰余金計算書

令和4年2月1日から令和5年1月31日まで

科 目	金 額
<b>(資本剰余金の部)</b>	
1. 資本剰余金期首残高	1,891,099
2. 資本剰余金増加高	
3. 資本剰余金減少高	196,708
4. 資本剰余金期末残高	1,694,391
<b>(利益剰余金の部)</b>	
1. 利益剰余金期首残高	288,256
2. 利益剰余金増加高	170,556
当期剰余金	170,556
3. 利益剰余金減少高	325,869
出資配当金	11,218
事業分量配当金	50,651
4. 利益剰余金期末残高	132,943

令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

科 目	金 額
<b>(資本剰余金の部)</b>	
1. 資本剰余金期首残高	1,837,243
2. 資本剰余金増加高	53,856
3. 資本剰余金減少高	0
4. 資本剰余金期末残高	1,891,099
<b>(利益剰余金の部)</b>	
1. 利益剰余金期首残高	49,372
2. 利益剰余金増加高	88,993
当期剰余金	88,993
3. 利益剰余金減少高	46,817
出資配当金	11,124
事業分量配当金	35,693
4. 利益剰余金期末残高	91,548

#### 4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10	10	
危険債権額	6	6	
要管理債権額			
三月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
小 計	16	16	
正常債権額	5,027	5,663	636
合 計	5,043	5,679	636

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収支(事業収益)	5,456	5,326	5,248	5,616	4,783
信用事業収益	264	254	241	228	226
共済事業収益	160	155	150	150	143
農業関連事業収益	4,995	4,879	4,821	5,201	4,380
その他事業収益	37	38	36	37	34
連結経常利益				115	219
連結当期剰余金				89	171
連結純資産額				3,118	3,119
連結総資産額				35,863	36,213
連結自己資本比率				19.87%	18.85%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度
信用事業	経常収益	228	226
	経常利益	180	176
	資産の額	30,545	30,496
共済事業	経常収益	150	142
	経常利益	146	136
	資産の額		
農業関連事業	経常収益	4,768	4,037
	経常利益	670	840
	資産の額	754	664
その他事業	経常収益	533	523
	経常利益	242	195
	資産の額	121	471
合計	経常収益	5,679	4,928
	経常利益	1,238	1,347
	資産の額	31,420	31,631

## 7. 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和5年1月末における自己資本比率は、18.85%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道北なよろ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,142百万円(前年度3,047百万円)

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,084	3,025
うち、出資金及び資本準備金の額	1,148	1,185
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,006	1,959
うち、外部流出予定額(△)	58	95
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	△ 24
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	22
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19	22
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,103	3,047
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,103	3,047
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,444	14,023
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	2,171	2,140
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	15,615	16,163
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.87.%	18.85%

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	219			212		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,305	5,061	202	24,604	5,921	197
法人等向け	106	106	4	145	145	6
中小企業等向け及び個人向け	496	372	15	584	438	18
抵当権付住宅ローン	28	10	0			
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	1			2		
信用保証協会等保証付	3,988	399	16	4,397	444	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,602	1,602	64	1,603	1,603	64
(うち出資等のエクスポージャー)	1,602	1,602	64	1,603	1,603	64
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外	4,056	5,871	235	4,620	6,449	258
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,194	2,984	119	1,194	2,983	119
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	17	42	2	27	67	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)						
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	35,801	13,421	537	36,166	14,000	560
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	2,061	82	2,165	87		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	15,505	620	16,188	648		

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. ①)をご参照ください。

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	423	423	-		535	535	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	25,306				24,510			
	卸売・小売・飲食・サービス業	61	61	-		76	76	-	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	2,881	86			2,908	111		
個人	4,358	4,358			4,880	4,880			
その他	2,870	90	-		3,339	80	-		
業種別残高計		35,901	5,018			36,247	5,682		
1年以下		25,649	449	-		24,964	456	-	
1年超3年以下		453	453	-		444	444	-	
3年超5年以下		606	606	-		683	683	-	
5年超7年以下		683	683	-		745	745	-	
7年超10年以下		509	509	-		614	614	-	
10年超		2,155	2,155	-		2,559	2,559	-	
期限の定めのないもの		5,845	162	-		6,238	181	-	
残存期間別残高計		35,901	5,018	-		36,247	5,682	-	
信用リスク期末残高		35,901	5,018		-	32,908	5,602		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和3年度					令和4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	19				0	19	19				3	22
個別貸倒引当金	10				0	10	10				1	11

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	10				10	0	10	1			11	0
業種別計	10				10	0	10	1			11	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	386	361
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,886	4,289
	リスク・ウェイト20%	25,307	24,606
	リスク・ウェイト35%	28	17
	リスク・ウェイト50%	1	1
	リスク・ウェイト75%	462	545
	リスク・ウェイト100%	4,621	5,207
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	1,211	1,220
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		35,901	36,247

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.76）をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	5		5	
中小企業等向け及 び個人向け	2	2	2	2
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外				
合 計	7	2	7	2

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

#### **(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

#### **(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

## (7) オペレーショナルリスクに関する事項

### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.71）を参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.79）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,795	2,795	2,796	2,796
合計	2,795	2,795	2,796	2,796

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

**(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.82）を参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	52	50
2	下方パラレルシフト	25	0	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	32	25		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	47	1		
7	最大値	47	25	52	50
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,158		3,142	

## Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	38	26

(注1)対象役員は、理事14名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員15人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

### (2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	50	20	7
主要な連結子法人等の役職員			

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員9人です(いずれも当期に退職した者を含みません)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4)「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注5)「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、部門(役職)に携わるものを対象としています。

### (3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

## VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年4月3日  
道北なよろ農業協同組合  
代表理事組合長 東野 秀 樹

## Ⅷ. 沿革・歩み

本組合は平成17年2月1日、近隣旧風連農協・旧名寄農協・旧智恵文農協の3農協が合併して設立されたものであり、本年で19年目を迎えました。

農産物において風連地区では水稻が作付の中心であり、他に豆類等の畑作物、アスパラ等の青果物、特色のあるものとしてハスカップ・花卉などの多様な作物が作付けされております。

名寄地区においても水稻が中心であり、特に当地区においてはもち米の作付が100%であり、実需者からの評価も高く三重県伊勢市の赤福餅の原材料としても使用されております。

米の作付にては合併により国内1位の面積を有しております。

智恵文地区においては水稻の作付はなく純畑作地帯であり、小麦・馬鈴薯・甜菜及びスイートコーン等の野菜類の輪作体系が確立されております。

また、アスパラの作付けについても盛んにおこなわれ本組合のアスパラ作付面積は国内でも有数な産地であり、農協・行政がタイアップして作付の更新を奨励しております。

一方畜産においては、各地区に点在し酪農・肉牛・養豚等が存在し、特に近年酪農においては共同の飼料生産法人を設立、粗飼料生産及び飼料給与の集約を行い経営の大型化進み、また時期を同じくして牧場による運営業務及び管理体制から、一元管理による子会社らくみらんどを設立し効率化を図っております。

養豚においては、それぞれ法人化をして規模拡大が図られるなど多岐にわたるクリーンな農業が築かれております。

さらに金融・共済では、地域に根付いた金融機関として貢献していきます。

## X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目				
<b>●概況及び組織に関する事項</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額</li> <li>・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高</li> <li>・主要な農業関係の貸出実績</li> <li>・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合</li> <li>・貯貸率の期末値及び期中平均値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇有価証券に関する指標</li> <li>・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高</li> <li>・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高</li> <li>・有価証券の種類別の平均残高</li> <li>・貯貸率の期末値及び期中平均値</li> </ul>				
○業務の運営の組織	I-3①						
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤						
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥						
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦						
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧						
<b>●主要な業務の内容</b>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○リスク管理の体制</li> <li>○法令遵守の体制</li> <li>○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況</li> <li>○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>I-5</li> <li>I-5</li> <li>I-4</li> <li>I-5</li> </ul>		
○主要な業務の内容	I-2						
<b>●主要な業務に関する事項</b>						<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合の直近の2事業年度における財産の状況</li> <li>○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書</li> <li>○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額</li> <li>・破産更生債権及びこれらに準ずる債権</li> <li>・危険債権</li> <li>・三月以上延滞債権</li> <li>・貸出条件緩和債権</li> <li>・正常債権</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>II-3</li> <li>III-5</li> </ul>
○直近の事業年度における事業の概況	II-1						
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2						
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)							
・経常利益又は経常損失							
・当期剰余金又は当期損失金							
・出資金及び出資口数							
・純資産額							
・総資産額							
・貯金等残高							
・貸出金残高							
・有価証券残高							
・単体自己資本比率							
・剰余金の配当の金額							
・職員数							
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6						
◇主要な業務の状況を示す指標							
・事業粗利益及び事業粗利益率							
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支							
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや							
・受取利息及び支払利息の増減							
・総資産経常利益率及び資本経常利益率							
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率							
◇貯金に関する指標							
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高							
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高							
◇貸出金等に関する指標							
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高							
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高							
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額							
○自己資本の充実の状況	V						
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7						
・有価証券							
・金銭の信託							
・デリバティブ取引							
・金融等デリバティブ取引							
・有価証券店頭デリバティブ取引							
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8						
○貸出金償却の額	III-9						
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥						

### <連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況</li> <li>・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)</li> <li>・経常利益又は経常損失</li> <li>・当期利益又は当期損失</li> <li>・純資産額</li> <li>・総資産額</li> <li>・連結自己資本比率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>VI-5</li> </ul>
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)		
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)		
・名称			
・主たる営業所又は事務所の所在地			
・資本金又は出資金			
・事業の内容			
・設立年月日			
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書</li> <li>○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額</li> <li>・破産更生債権及びこれらに準ずる債権</li> <li>・危険債権</li> <li>・三月以上延滞債権</li> <li>・貸出条件緩和債権</li> <li>・正常債権</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>VI-3</li> <li>VI-4</li> </ul>
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2		
○自己資本の充実の状況	VI-7		
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6		

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②